

予算決算審査委員会報告書

令和6年12月23日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年12月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第114号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第8号）	否決	あり
議案第142号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年12月23日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後5時35分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
		青山孝樹		藪内 靖
		松本 仁		内田敏憲
		丸山昭則		草加忠弘
欠 席 委 員		土器 豊		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等		なし		
説 明 員	市長公室長	濱山一泰	秘書課長	神田順平
	ふるさと納税課長	芳田 猛	観光・シティプロモーション課長	片岡英史
	備前焼振興課長	桑原淳司	交通政策課長	出射詩都
	プロジェクト推進課長	祇園進太郎	備前市美術館準備室長	林 順一
	東京事務所長兼名古屋事務所長	大森康晴		
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	システム構築課長代理	立花直美		
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
	建設課長	藤森勝一		
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長 兼地域移行課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之		
	市民生活部長	藤森仁美	市民協働課長	木和田純一
	環境課長	岡村 巧		

	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	こどもまんなか課長	竹林伊久磨
	社会福祉課副参与	阿部礼子		
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長	杉田和也
	幼児教育課長	文田栄美	教育政策課長	春森弘晃
	総合支所部長	馬場敬士	吉永総合支所長	新庄英明
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第114号令和6年度備前市一般会計補正予算（第8号）、議案第142号令和6年度備前市一般会計補正予算（第9号）についての審査を行います。

審査は、厚生文教所管部分、産業所管部分、総務所管部分の3つに分けて、説明員を入れ替えながら行います。

全ての審査が終了した後に採決を行います。

なお、審査範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

審査に先立ち、皆さんに申し上げます。

12月16日の本会議において、議案第134号補正8号が、本日審査の議案第114号補正7号に先立ち議決されたことに伴い、計数整理等が行われております。本日審査の議案第114号は、上程時は第7号補正でしたが、計数整理等により第8号補正と号数が変わっておりますので、当委員会では第8号補正として取り扱いますので御了承ください。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

まず、議案第114号のうち、厚生文教所管部分の審査を行います。

歳入の12ページから13ページの厚生文教の所管部分の審査を行います。

○中西委員 12ページの児童措置費負担金の障害児入所給付費等負担金の増なんですけど、理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○阿部社会福祉課副参与 まず、近年、障害児への理解が進みまして、子供さんの障害サービスを使う機会が増えてまいりました。そのことに伴い、施設を利用される方が、療育を使われる方が多くなりましたので、その分利用の金額が上がっております。

○中西委員 歳出で言えばどこに出てくるんでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前9時34分 休憩

午前9時35分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○阿部社会福祉課副参与 23ページの民生費、児童福祉費、児童措置費の中の20番、扶助費の障害児通所給付費に当たります。

○中西委員 名称からしたら、障害児入所給付費等ですから、等の中に含まれるのかなということで、この場合は障害児通所給付費の増というところから出るのかなと思います。

同じページの衛生費国庫負担金の予防費負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金の内訳を教えてくださいませんか。

○高橋保健課長 歳出では、25ページの予防費で計上しておりますが、新型コロナワクチン予防接種に起因する健康被害に対しての国の補助金でございます。内訳としましては、死亡一時金と葬祭料になります。

○中西委員 それぞれお幾らずつになりますでしょうか。

○高橋保健課長 死亡一時金が4,420万円、葬祭料が21万2,000円です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

12ページから15ページの県負担金について審査いたします。

○中西委員 14ページの、ここでもう一回、児童措置費負担金が出てきて、県の支出金、この障害児通所給付費等負担金、これは歳出で言えば、この障害児通所給付費のところに、また充てられるものになるんですか。

○阿部社会福祉課副参与 おっしゃるとおりになります。

○中西委員 県支出金、県補助金、民生費県補助金の老人福祉総務費補助金、これは県の100%の補助金ということなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 県の地域医療介護総合確保基金事業費補助金のメニュー事業が何個かあります。その中で、今回、介護職員の宿舍の施設整備事業というところに採択をされておまして、これは総事業費の3分の1が補助される事業となっております。

○中西委員 この名称からすると、地域医療介護総合確保基金事業費補助金というところで、この基金から出て、県を経由して備前市に入ってくるものなんですか。

○梶藤介護福祉課長 地域医療介護総合確保基金事業費補助金といいますのが、ここでいうのは介護施設等の整備分の補助金になります。ほかに、医療の充実だとか、いろいろメニューがある中での介護施設等の整備分ということで、基金を用いた事業であると認識しております。

○中西委員 こういった事業の採択というのは、備前市からこれをお願いしますと言って採択されるものなんですか。

○梶藤介護福祉課長 大体、実施する前年度に県から調査依頼が来まして、市で各施設に整備の希望を聞いて取りまとめをします。それによって、市で各施設の御希望によった計画書を出していただきまして、県に申請、計画書を提出するという流れの中で、県で採択が決まるというような流れになっております。

○守井委員 今の話の中で、参考資料の2ページ、地域医療介護総合確保基金事業費補助金と書いてんですけど、補助率10分の10と書いているんですけど、どんなんですか。今、補助率3分の1とおっしゃっていたようなんですけど、3分の1が10分の10という意味ですか。

○梶藤介護福祉課長 10分の10が出るものというメニューがありまして、このたびは補助率が3分の1になっております。文章が間違っていまして申し訳ありませんでした。

○守井委員 定例会議案細部説明書の2ページの県支出金、県補助金というところがあって、上

から、その項目の2行目のところなんだけど、ほんなら訂正するということになるのかな。

○梶藤介護福祉課長 県から来る補助金につきましては、3分の1の補助率ではありますが、その補助率の3分の1部分につきましては、100%補助がつくというような内容でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出へ移らせていただきます。

20ページをお開きください。

2款総務費、総務管理費、自治振興費、諸費について審査いたします。

○守井委員 21ページの諸費の電子ポイント取扱い助成金、国の補助制度に準じたような制度ということなんですけど、内容を再確認の意味で報告願えますか。

○久保山保健福祉部長兼福祉事務所長 物価高騰の影響を受ける市民に幅広く対応するというところで、今回、政府が予定しております3万円の給付の対象にならない、それから現在、75歳以上の高齢者に対してポイント付与していますが、それにも対象にならない人に対してこのポイントを付与するものです。あと、所得要件というのも設けておりまして、単身世帯であれば300万円以下、複数世帯でありますと500万円以下という設定をしております。単身世帯については月3,000ポイント、複数世帯に対しては月5,000ポイントを給付します。それが1月から3月までということで3か月分ということで予定をしております。

○守井委員 対象世帯が何ぼじゃったかな。2万3,000のうち。

○久保山保健福祉部長 対象世帯につきましては、単身世帯が2,223、複数世帯につきましては4,857世帯となっております。

○内田委員 可決されたら、いつ頃支給の予定ですか。

○久保山保健福祉部長 できるだけ速やかには思っておりますけれども、1月中にできればと考えております。

○尾川委員 対象者、単身が世帯合計所得300万円、それから複数という表現が、今の説明とちょっと違うとったんですけど、このあたりの制度というのは、今までにも同じような基準で行われた経緯はあるんですか。初めてのことですかね。

○久保山保健福祉部長 こちらについては初めてでございます。今まで非課税世帯とか均等割世帯とかという給付等はございましたけれども、今回は、低所得から中所得者層に対して給付したいという考えでございます。

○尾川委員 それから、3,000ポイントと5,000ポイントのあたりのことについての工夫とか、問題とか、要望、今までそういったポイントを出したことあると思うんですけど、そのあたりのトラブルというのは予想してないんですか。

○久保山保健福祉部長 今までにも、ポイント的な付与というのは、今年度でいいますと、高齢

者に対して付与しておりますので、特には問題ないと考えております。

○石原委員 これも国のがこの後の9号で出てくるんでしょうけど、単市の物価高騰に対する支援事業ということで、さっきも言われた高齢者向けのもございましたけれども、物価高騰に対する市民への支援ポイント付与事業、これで何種類目になるんですか。

○久保山保健福祉部長 何種類目と言われたらあれなんですけど、市の単独でいいますと、令和5年度にはエアコンの関係とか電気代の関係で付与しています。6年度でいいますと、高齢者に対しての付与ということで実施して、今回、幅広くということで実施しております。

○石原委員 今回の国の非課税世帯向けの3万円だったり、お子さんは2万円プラスとか、11月ぐらいに閣議決定がされたりという流れで捉えておるんですけども、今回この御提案の物価高騰支援事業、どういう流れで検討がなされてきて、ここでの提案に至ったその経緯というか、そういうところをお聞かせいただければと思うんですが。

○久保山保健福祉部長 以前から、国からこういった非課税世帯に対して給付をするということがございました。それを受けて、うちでも、今まで非課税世帯というのが対象というのが多かったと思うんですけども、物価高騰ということで、非課税世帯じゃない方も、そういった影響を受けているというところで、何かできないかというところで検討してまいりました。

○石原委員 それから、対象世帯ですけども、単身は2, 223世帯、主に2, 223名の方でしょうけれども、複数世帯が4, 857世帯で、人数でいうと市民の何人の方ということになるんでしょうか。

○久保山保健福祉部長 こちらは世帯に対してポイント給付するものでありますので、4, 857世帯分ということになります。

○石原委員 こういうのを算出される際に、じゃあ単身じゃないお宅で、所得がこれぐらいで見込んで、お宅の数を見込んでられるんでしょうけど、そこで、この事業で影響というか、ポイントでいただけるお宅の人数というのは把握はできていないということですか。

○久保山保健福祉部長 世帯で見えておりますので、人数的なものは把握しておりません。

○尾川委員 この財源というのは、一般財源になつたらあね。何か当てはあるん。これは本当に一般財源で考えとるわけ。今、地域創生2.0で、いろいろもうはや補正予算が出てきよるように感じとんじゃけど、そのあたりを使うとかということではないのかな。

○久保山保健福祉部長 今は一般財源ということでございますけれども、国の重点支援地方交付金が、補正予算で成立しておりますので、まだ詳細は分かりませんが、こちらのほうで充てられたらと考えております。

○尾川委員 それは前後しても構へんのんかな。

○久保山保健福祉部長 私も事務的なことはしてないんですけども、前回も先にやった分が対象になったと聞いております。

○尾川委員 そしたら、可能性が高いということで、それを流用するような感じではあるわけ。

○久保山保健福祉部長 そのように考えております。

○石原委員 今市内で、このポイントが使えるお店、店舗というのは何店舗ぐらい。

○久保山保健福祉部長 106店舗あるそうです。

○中西委員 電子ポイントは、今言われた2, 223件、4, 857世帯、全て皆さん受け取ることができるんですか。

○久保山保健福祉部長 受け取れることは可能です。ただ、ポイント付与してから3月までにポイントを消費はしてもらわないと失効してしまいます。

○中西委員 付与するというのは、実際には、何かデバイスとかが必要なんですか。

○久保山保健福祉部長 今までどおりで、携帯のアプリ登録している人はそれを使えますし、ポイント用のカードを持っておられる方はそれを使ってお店で使うような形になります。

○中西委員 その手続は、この世帯の人たちというのは、皆さん全員しておられるんですか。

○久保山保健福祉部長 しておられる方は、そちらのカードにポイントを付与しますし、カードを持っていない方は、新たにカードを発行するという形になります。

○中西委員 持っていない方に対しての周知というのはどのようにされるのでしょうか。

○久保山保健福祉部長 今のところは、通知と同時にカードを送付をいたしまして、ポイント付与するという形にしたいと考えております。

○中西委員 20ページの公有財産購入費、図面を提出していただいております。場所が特定できたわけですが、新規事業等の概要を読みますと、備前市学びと遊びの健康プラザ、多目的なビルから、来年度に完成する新図書館までを周遊する動機づけとなる地域交流拠点を整備するための土地取得を行うと。この地域交流拠点というのは、実際何をされるのでしょうか。

○木和田市民協働課長 現時点では、まだ構想の段階ではあるんですけども、市民協働課として所管している人と地域のつながり支援に関することという目的と合致したということで、交流スペースの整備をすることによって、例えば地域の方は当然なんですけど、地区外の方も、もしくは市外の方についても、備前市学びと遊びの健康プラザからもう少し東のほうへ、旧商店街のほうまで足を延ばしていただく、そのために交流拠点なるものを造れば、より片上の地区が活性化できるのではないかとこの構想を抱いているところであります。

○中西委員 今現在、ここの旧家を使って、いろいろ活動、地域のそれこそ交流をやっとられるわけなんですけども、それでは不十分なんですか。

○木和田市民協働課長 決して、現状の事業が不十分とは考えてはいないんですが、ただ今回、改めて新しい施設も出来上がるということで、さらに活性化するものをここで整備させていただければ、よりよい地域づくりにつながるのではないかと判断したところでございます。

○中西委員 交流するに当たっての図面はどんなようなことを考えておられるのか、図面の提出をお願いをしたんですけども、図面は出てこない。どういう施設の設計を考えておられるんで

すか。

○木和田市民協働課長 現時点で、まだ土地の購入までも至っていない状況、この予算がこの議会で通ればということになるんですが、その後、地権者とお話をさせていただいた後に、最終的には片上の地区自治会協議会様と、綿密にどういったものをつくり上げていくのがよいかというところを詰めていくことになると思いますので、現時点で絵は描けていない状況であります。

○中西委員 聞くところによりますと、この土地の取得については、片上の自治会協議会から要望書が上がっていると、その要望書の中を見せていただくことはなかなか困難だという御返事でしたので、その要望書は、いつの時点で備前市に提出をしておられるのでしょうか。

○木和田市民協働課長 10月31日となっております。

○中西委員 大変タイトなときに要望書が上がりながら、これだけの予算をつけれるというのは、大した行政の実務能力だと思うんですが、その要望書の中にはどういうことが書かれてあったのでしょうか。

○木和田市民協働課長 要約いたしますと、片上地区にある各種文化的な物品といったものを展示できるようスペースもつくっていただいて、先ほど申し上げましたような交流していただくようなものにしたいという話が主なものでありました。

○中西委員 片上地区にある文化的な物品というのは、具体的には。

○木和田市民協働課長 例示として出されたんですが、まず、ひなめぐりのひな、それから武器、甲冑とか武器ですかね。武者関係の部分ですか。それから、だんじりを例示として挙げられておりました。

○中西委員 チョイヤサはないのでしょうか。

○木和田市民協働課長 要望書の主なところには上がってはいないんですが、文書中の一部分には、チョイヤサというものも文言は入っております。

○中西委員 岡山県の神社庁のホームページを見てきたんですけども、片上の宇佐八幡宮の神事一覧、だんじり、文化財指定、市指定となっているんですけども、御存じでしょうか。

○木和田市民協働課長 存じ上げておりません。

○中西委員 岡山県の神社庁が出しているホームページで、それがどういうものであるか、私は定かには分かりませんが、何年か前に、このだんじりを収納するスペースをつくりたいということで話がありました、そのときに、岡山県の文化財担当の方が、片上のだんじりを見られて、これは牛窓由来のなかなか格式のあるものだということで、もっと調査をする必要があるということでした。その後、それがどうなったのか、調査がどう進んでいるのか。御存じのように、牛窓とかの由来であれば、牛窓なんかは県の重要文化財に指定されていますし、当然、そういうものを収納する上屋というのは、県の補助金が出るものと思っています。周辺のだんじりはそういう形で整備されているわけですけども、県の調査はいかがだったのでしょうか。

○木和田市民協働課長 その点も把握できておりません。

○中西委員 だから、備前市が全額出す必要はないんで、県にも応分の、そういう指定がされるものであればお金を出していただければ、財政が苦しい、道を直すこともなかなか困難だという中で大変助かるんじゃないかと思うんですけども、どうしてそういうようなことが考えられないんでしょうか。

○木和田市民協働課長 文化財の認定については、別の部署にはなってくるんですが、そのあたりの話は詰められていませんでしたので、今後進めてはまいりたいとは考えております。

○中西委員 しかし、もう既にここでは予算が100%、振興基金繰入金で出ているわけです。それでもって判断をしなくちゃいけないわけです。

○木和田市民協働課長 今回、土地の購入ということで、今後、来年度になるか分かりませんが、今度は建物の整備にもつながってくるかと思います。文化財の認定というのが、どのぐらいの日数、期間が必要なのか分かりませんが、そのあたりは担当課と話をしながら、委員おっしゃるように、補助が打てるような形に持っていけるのが理想的ではないかとは考えさせていただきました。

○中西委員 先ほどの電子ポイントの財源の更正については、そういう形で説明ができますけども、実はこの岡山県の調査では、やっぱし、岡山県として、県内の祭り全体を調査するという大がかりな構想を持っておられて、その中の一環に組み込まれている以上、かなりの年数がかかるものだろうと思うんです。そうなってくると、さっきの電子ポイントのように財源更正するということは、まずもって五、六年先の話ですから、することができない問題だと思うんです。そのことを承知の上でここで予算を上げてこられるということがよく分かりました。

その上で、今後の整備のことをおっしゃられましたけども、これはどのくらいの予算を考えておられるんですか。

○木和田市民協働課長 今後、地区と相談した上での事業規模になって、話の中での規模が決まってくるのかなと思いますので、今時点ではお答えはできません。

○中西委員 恐らく地区から要望があったときには、現在の道路に面した部分での交流スペースと、チョイヤサとだんじりの収納スペース、この3つの建物が、恐らく示されていたんだろうと思っているんです。チョイヤサやだんじりを収納するスペースとなると、それなりの高さを持った建物が必要になってくるわけで、この920万円以上に何百万円もかかると、あるいは何千万円もかかるということを想定した上でこの予算に臨まなければいけないと。その整備の予算も概略見当もつかない中で、この土地だけ購入してくれというのはいかなものかと思うんですが。

そういう点からしますと、もう少し予算の上げ方については工夫があるべきものじゃないかなと思います。

○木和田市民協働課長 確かに、予算計上についての考え方については、現時点ではかなりアバウトな状況にはなっているかと思いますが、来年の春に完成する備前市学びと遊びの健康プラザ、それから来年度末に完成する新図書館の完成を考えると、今この時点での予算計上等がベス

トではないかと判断したというところで御理解いただきたいと思います。

○中西委員 あと10月31日に要望が上がってきたということですが、備前市の予算が最終で決まったのはいつになるのでしょうか。

○木和田市民協働課長 11月20の前半の日だったと思うんですけど、確定の日付が出てきませんが、二十何日かです。

○中西委員 議会へ送付されるのも、本会議の1週間前ですから、その恐らく近いところでされていると思うんですけど、今言われましたように、チョイヤサとかだんじりとか、そういう収納スペースを設けると、それを見せて地域交流、あるいは周遊するものをつくるというお考えですけども、もう少し中身を精査して出してこられてはどうかと思います。

もう一回、構想の段階であまりプランがないと言うんだけど、ほかに何かあるのでしょうか。チョイヤサとだんじりを収納するスペースをつくるというのが、どうもこの土地の目的のような感じがするんですけど。

○木和田市民協働課長 確かに、要望についてはそういった内容になっておりますが、市民協働課におきましては、文化財を収納することが市民協働課の業務ではありませんので、あくまでも交流スペース、地域の活性化が主の考えになります。そうでなければ、市民協働課で予算を上げる必要性はなかったもので、それについて、要望は要望として、市民協働課としては、その要望を全て酌み取るというわけではない方向では、検討して、今後行きたいと考えております。

○中西委員 文化的な物品を展示するスペースと要望書の中には書かれているんでしょう。だったら、それは市民協働課の仕事ではないんじゃないん。文化財を担当する担当課になるんじゃないでしょうか。

○木和田市民協働課長 要望書の中にも、文化財の保管ということは書かれておりますが、同じように、周遊という形の文言がかなり強い、文章の内容的には書かれております。その点を踏まえて、市民協働課の担当所管ということで判断させていただき、今回予算を計上させていただいた次第であります。

○中西委員 だとすれば、なぜその周遊に値するような交流スペースにしなければいけないのか。周遊に値する場所にするためにはどうしたらいいのか、ここが述べられなければならないんだけど、それが無いじゃないですか。

○木和田市民協働課長 確かに、現時点でこういったものですよというお示しはできていないんですが、方向性としては交流スペースなので、決してこの地区にとって、活性の向上につながらないものにはならないように考えていくという考えしか出てこないんですが、こういったものをするべきなのかというところのお示しは、現時点ではできません。

○中西委員 内容が決まらずに、土地だけ買わせてくれというのはどうなのでしょう。行政としてどう考えたらいいでしょう。

○藤森市民生活部長 まずは、予算が通らないと、先方とも話をする事ができませんので、先

ほどから言っておりました保管、展示という要望書は出てきておりますけれども、学びと遊びの健康プラザ、そして新図書館、そういった大きな動きが片上にあるこの時期に合わせて拠点を整備することで、片上の活性化にもつながっていくと思っております。

○中西委員 私は、今回、片上公民館も新しくなって、それなりのスペースをもらう、地域の交流の中心にもなるようなところが1つできると。その上に加えて、何か周遊するための地域交流拠点、しかし交流拠点の中身は具体的に何も明らかにならないまま、チョイヤサやだんじりを収納するスペースをどうもつくるようだというのでは、活動交流拠点にはならないんじゃないか。現在やっておられる交流活動も大変熱心に行っておられますので、別に今までどおり、それはそれでできるんじゃないでしょうか。

○藤森市民生活部長 学びと遊びの健康プラザから東にも移動してきてもらわないといけない。片上の地区民だけではなくて、市内の方、市外の方にも寄っていただけるようなところということで、今回土地の購入を上げさせてもらっております。

○中西委員 要望書が上がった時期からこの予算決定までの過程の問題、それからもう一つは、文化財の関係の問題、それからあと交流スペース、周遊するということだけで中身が語られない交流拠点を整備するための土地購入、土地購入だけ、整備の計画がさらさらないということについては、私は同意ができないものであります。

○尾川委員 広さと、価格についてお聞きしたいんですけど。平米は。

○木和田市民協働課長 3筆ございまして、合計289平米です。

○尾川委員 図面の赤線で囲った広さが280余りということでええん。

○木和田市民協働課長 委員御指摘のとおりです。

○尾川委員 今もいろいろ活用方法について話ししとんですけど、現在、西側と東側が建屋があって、持ち主は違うと思うんですけど、東側はどうされようとしとんですか。

もうあのままにしとくということですか、当分は。

○木和田市民協働課長 建物につきましては、来年度になるか、交流スペースをつくるという計画の中で、建物の滅失、潰していただくような形で話を進めていきたいなとは考えております。

○尾川委員 中西委員も話しされたんですけど、片上のだんじりについては、神社庁に文化財指定となつとるという記載があったようにお聞きしたような気がするんですけど、まだ文化財指定になっていないんで、別に執行部の肩を持って言えるわけじゃないんですけど、現在調査中ということで、生涯学習課で進めていただいとる事項で、皆さん方分からんですけど、こういう土地の問題だけじゃないと思うんですけど、今だんじりの話が出たんで、だんじりのことについて、いつも一般質問させてもらいよるんですけど、地域が相当疲弊してしもうて、祭りの存続というんが、今、中西委員も言われたように、県とか国とか文化庁も、祭りとかそういう伝統芸能の保存について、積極的に補助金出したりやってきとって、それに何とか乗せてもらいたいというのが実情で、土地の問題とは違うんですけど、そういう実態です。

それと、今後のスケジュール、今あるままで、金額が920万円、購入費ということで上がったんですけど、このあたりは、今280平米余りの比較ですと、価格的にどんなかなと思う、その辺固定資産税の評価額でいくんかも分かりますけど、あまり低うしよっても周りほううそう言おうし、そうかといって、高うは買えんじやろうし、そのあたりの価格設定というのはどうなっとんか。

○木和田市民協働課長 現時点では、固定資産税の評価額から割り戻した金額を上げさせていただいております。実際に予算が可決されましたら、今後は、鑑定を行いまして、近隣の実績に基づいた正しい額を出していただくような形になると考えております。

○立川委員 確認ですけど、今の価格のお話が出たんですけど、上物があるように見えるんですけど、建物は滅失後買われるんですか。それとも、購入してから滅失されるんですか。

○木和田市民協働課長 現時点ではお話はできておりませんが、今考えとしては、滅失していただいた後に土地を購入させていただくと考えております。

○立川委員 そうすると、購入価格プラス、所有者の方ですが、お金は入るけども、潰す賃で出ていきますので、その辺は何かお手当てされるんですか。それとも、もうあなたところの責任で潰して、更地で買いますよというスタンスなんでしょうか。

○木和田市民協働課長 こちらのお話が、地区からまず御要望がありました。考えとしては、後から何か滅失代を工面するという考えは持ってはおりません。

○石原委員 先ほどまでやり取りが随分ありましたけれども、やはりお聞きしていても、これまでの財産取得、備前市政においての土地取得、そのあたり、一時期、先行取得で特別会計のほうでどんどんと取得がなされて、あまりにも目的が曖昧なんで、目的をとにかく明確にさせていただいて、一般会計で内容もしっかりと精査をしていただいた上での予算計上を求めてきたところで、昨今、こういう形で一般会計での提案がなされておりますけれども、じゃあこういう形で、見込んでおる想定であったりというところも、やっぱりお示しをいただかないと、なかなかこれで理解ができる議員さんというたら、理解力が大変すばらしいんじゃないかなと思います。描くんですが、正式な要望書は10月31日、それ以前にお話があったかも分かりませんが、そこから僅か1か月足らずで予算案となって提案がなされるわけで、そのスピード感たるや、またここでも見せつけられた思いなんですけれども、そもそもこういう市に対して、地区の個人所有のスペースを取得して、市に取得してくださいよと、整備もお願いしますよというような地区からの要望、受付はどこへ出されるんですか、その要望書は。

○木和田市民協働課長 このたびのような要望書、確かにいろんな部署が受けることはあるのかなと思うんですが、当然全庁で内容は共有できるような形は取っているんですけども、今回については、市民協働課の所管事務の中に合致するなという判断をいたしました。だからといって、じゃあどの地区にも、今現在こういった要望が上がってきたときに予算化するのかと言われると、先ほど部長も申し上げましたが、今回、学びと遊びの健康プラザであるとか、図書館で

あるとか、そういったものが整備される中で、今、備前市内では一番、こういったものを造れば効果的ではないのかなと判断した上で、この要望を酌み取って、まさにボトムアップしていった事業と考えております。

○石原委員 要望書が受け付けられて、そういう御判断で市民協働課が、言うたら所管をされてという流れのようなんですけれども、じゃあ要望書を受け取られて、僅か20日余りぐらいの間にこういう形で予算化されてという中で、受付自体は市民協働課がされたんでしょうけれども、ここで学びと遊びの健康プラザの話も出てきましたんで、その連携であったり、部署間のそういった連携、連動、しっかり、その僅かな期間の間で図られて、事業化、予算化されるんですか。

○木和田市民協働課長 今年度につきましては、委員も御存じだと思うんですけど、すぐやる係というのがありまして、今それが広聴の担当をしているんですけども、市に対する意見とか、そういったものを聞く係になっているんですが、そこがまず受け取って、それで関係するであろう部署、もしくは最終的にはトップまでなんですけど、そこに全部見ていただくような形を取っております。その中で、該当すると判断をした部署がその対応をしていく形を取っておるところです。

○石原委員 新規事業シートにもございますが、さっきも説明ございましたけれども、メインとなるのは、旧アルファビゼン、施設が来年春完成で動き出しますよという中で、そこと連携、連動して周遊、少しでも東へという流れを生んでいこうということなんですけど、じゃあ地区の方が求められる機能が、旧アルファビゼン内で何らか対応もできて、交流につながることもできるんかも分らんし、そこだけ聞いたら、ちょっとでも東へ人の流れをとというみたいなことなんで、それだけだと、何かしっかり部署間の連携でもって、じゃあここを取得していきましようという流れになっているのか。市民協働課だけで、単独でそういう形で受け付けられて検討がなされてというのが。

東へというんだったら、前回取得された、この真裏のここも取得されとるわけですから、ここもそういう機能を持ち得るかもしれない。まだ契約が終わったばかりで、調査設計等はこれからなんでしょうけれども、よっぽどこのほうが周遊、東へ流れを生む可能性もあるわけじゃないですか。だから、直近のいよいよ間近のこういうスペースをとというのが、何かちょっと不可解なところに感じています。

○松本委員 今まで議論を聞いていて、よく市長含めて、回遊とかという言葉をよく使うんですけど、回遊の一環としてここも位置づけられると思うんですけど、今、石原委員が言われたように、何で今頃ぽつとこんなが出るのかなということと、それから1か所や2か所や3か所造ったからといって、回遊の効果があるのかというイメージが全然湧かないです。それと、もう一つ、大前提として私感じるのが、片上地区という、片上小学校をとって、子供がいないことはないんだけど、他の地区と比べていない。それから、高齢化率をとっても、私、ほかの地区とあんまり変わらない。こういうところに、回遊という言葉がどうして出てくるかなという不思議なん

です。それから、ほかの地区から、日生でも吉永でもどこでも、ここに集まるようになる。だって、私も日生へおって、片上のここら辺、回遊する人がどれぐらいおるかなと。そういうことを想像するわけです。それで、備前市は、人口は減るんですよ、5年、10年。やっぱりそういう発想で、何かもう発想が物すごく単純な感じを受けるんです。やっぱりそういうことを考えながら将来のビジョンを考えんと、何か個別に、おお土地が、誰か要らん言よると。ほな買うか。何かそういうことが印象づけられて、邪推ですけど。将来がそういう、子供が減るとか、備前市がどうなるとか、そういうことがほとんど考えられずに、ここを中心街にして発展させていくんだという、その一環としてこういう問題が出てくる。そういう発想が、これも後づけの理由のような気がして仕方ないんです。これからそういう提案が度々されるんかも分からんけど、いろいろまちづくりにおいて。私はそういうことで、例えば吉永や日生の人や、周辺の地域の方々がどう思っているかということ、ほとんどの周辺に、予算が費やされる、そういうことについて、決していい感じはしません。

何かあれば言ってください。将来の発想という点で。

○木和田市民協働課長 人口が減ってくるのは、当然理解をしております。ただ、その中でも、やはり人口が少ないことと活性化が望めないこととはまた別だと思いますので、極力、周遊というのが、先ほど石原委員も言われましたけど、各拠点拠点の活用を、つながりを持ってできるような、そういった施設を造っていければと考えております。また、片上だけではございません。ほかの地区につきましても、今後も、できる限りの活性化につながるような施策は考えていきたいと考えております。

○松本委員 そういう発想をしているから、私も非常に気になるんです。だって、将来本当にリアルに見たときに、そんな発想が出てくるといふ、片上にこれだけ集中してやって、今度はどうか、日生か吉永やります。プランは聞きますよ。再開発とかもろもろ。だけど、そういうことが本当に5年後、10年後に可能かどうか、財政も含めて。要は、人口が減っていくということをもうちょっとリアルに見ないといけな。それから、少子・高齢化というのは、そんなに地方都市にとって甘くないと思う。そういう空想というか、思いをはせて将来ビジョンを立てるのは自由ですけど、現実問題そんなことが本当に可能なんかなということを非常に憂います。だから、今のような発想で本当にしているんなら、物すごく問題じゃなと感じます。

○中西委員 岡山県の神社庁では、だんじりは文化財指定、市指定となっているんですけど、備前市の文化財では、だんじり指定はなっていないんです、見てみると。私は、文化財の保護というのは、であればやるべきだと思っているんです。これはすべきと。しかし、このだんじりというのは、岡山県の神社庁のホームページを見ても、宗教儀式に使うものなんです。だから、これの管理は、氏子が管理をするというのが一般的なものなんです。しかし、それが文化財として認定されたら、牛窓だとか、あるいは瀬戸内、ほかの地域でも、だんじりのちゃんと小屋が、立派なものが建っています。そういう形で、私はするべきだとは思いますが、宗教神事のものを備前

市が管理をするとか、あるいは物を建てるとかということになってくると、これは宗教への税金の投入ということになりますから、これは憲法論争で争われることになってくる問題だと、思っているんです。ですから、それはだんじりや、チョイヤサは文化財でも何でもないので、これは何もならないでしょうけど、だんじりについて備前市が税金を投入したとなると、憲法の宗教の、信仰の自由の問題につながってきますから、その点だけは、私は忠告しておきたいと。恐らくそのことも、十分論議のないまま、私は上がってきているんだと思っています。そういうことは考えなかったですね。

○木和田市民協働課長 そのあたりまでは考えてはおりませんでした。

○中西委員 だから、やれば、あとのまだ計画はないということですから、そういう上屋まで整備をしていくとなると、それは裁判も起こり得るということは想定しておかれたほうが、私はいと思う。

○青山委員 土地を購入して、その後、どういうものがここへ建つのか、それは、市が何かの補助金を得て、文化財ということで県なりの補助金を得るのかどうか分かりませんが、まあそれいろいろな問題があるということをお聞きしたり、どこがこの後の交流拠点の建物なり、管理をするのか。

○木和田市民協働課長 建物を建てるとして、補助なり助成というのは何種類かはあるかとは思いますが。ただ、先ほど中西委員も言われたように、憲法に抵触するようなことであれば、それはその補助金、助成金も使えないというところに当たると思いますので、そのあたり研究をさせていただいた上で、可能な限りの補助等を使えればと考えております。

○青山委員 そういう諸問題が起こると。それで、もし建物は、自治会なりで建てるということになると、いろんな各地で自治交流センターですか、そういったようなものを建てられるときには、住民が何割かを負担しなければいけないとかということになるんじゃないかと思うんですけど、その点について、市が建てるんか、自治会が建てるんかと、何が建つんかというところから決まっていない。その後、もし自治会が建てて管理をするということになったら、その自治会のが、そういう地区でのコンセンサスを得られているのかどうなのか。その辺については、要望書が出ているということなんですけど、いかがでしょうか。

○木和田市民協働課長 こちらとしては、現時点で判断できるのは地区からの要望というところなので、それをもって、地区のコンセンサスはある程度は得られているのではないかと考えております。

○青山委員 私の地区でも、自治公民館によるものを造って、多額の地区民からの徴収があったわけですけど、そういうことが本当にちゃんと話がまとまっているのか。よく土地なんかをどうにかしてほしいというときに、所有者の許可を得られていますかと聞かれるんですけど、そういう意味で、何か曖昧なところで、どう私たち判断したらいいのか。土地だけ買った。あと何も先へ進まなかった。あるいは、本当に交流のできるようなものかどうか分からないという中で、

判断が難しいかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○木和田市民協働課長 土地につきましては、地権者の方との話を地区の方がされているということを知っていますので、そこはスムーズに行くかとは思いますが、建物を建てるということになれば、地区負担も出てくる可能性もありますので、そのあたりの話が、果たして地区の中でできているかどうかは、今の段階ではお聞きすることもできませんし、今後、その話が出たときにどう進んでいくかは、今の段階では明確な答えはできない状態です。

○青山委員 最初に、この土地の予算が通らないと先へ進めないと、いろんなところでそういう手法の話をされたんですけど、やはり、その土地は何のために購入するのか、それからその後の管理、維持費についてはどうするのか、やっぱりそういうふうな計画が、直接に関係者と話をしなくても、そういう情報を得たり、あるいは担当のほうでこういったようなものができるという予測をして、それに係る今後の管理、維持についてのことがないと、土地だけ買いました、後から考えますという、ちょっと無理があるというように思うんですけど。

○木和田市民協働課長 土地の活用については、やはり購入してからの話にはなってくるかと思っています。ですので、その後、その建物を建てる際に、例えばこういう負担が必要ですよということまで話をしたときに、じゃあこの話はもうやめてくださいという話になる可能性がゼロとは確かに言えません。そういった場合には、この土地の購入から、もしかするとなしになる可能性もなきにしもあらずではあるんですが、今の段階で、土地の購入後の建物について地区と話はできないということで御了承いただけたらと思います。

○青山委員 地区との話はなかなかできないかもしれないんですけど、我々が判断する場合に、やはりその先のことがないと判断できないと思いますので、よろしくお願いします。

○守井委員 この土地については、新規事業の案に書いてありますように、備前市学びと遊びの健康プラザが来年度完成、新図書館までを周遊する動機づけとなる地域交流拠点、こういう目的であるんだということで、図書館ができ、健康プラザができ、そして伝統ある宇佐八幡宮もあり、ひな祭りなんかもやるというようなところの観点からすれば、それを周遊する人も出てくるんだろうと思いますので、そういった意味で、そのことによってその地域の活性化につなげていく、そしてまた周遊する人が、そこで何かを見ることもあるかもしれませんけれども、休憩ができるような場所、またあるいはトイレなんかもできるというようなことがあれば、より一層充実したものができるんじゃないかなと思いますので、何をするかというのは、この大きな目的に向かってはやるんだろうと思いますけれども、具体的なものは決まってないという御判断なんですけれども、ぜひそういうものを検討していただけたらありがたいと思いますが、御意見いかがでしょうか。

○木和田市民協働課長 何も考えていないわけではなくて、当然、交流スペースですから、幾らかは滞在していただくわけなので、休憩のスペース、トイレとか、何かくつろげるようなスペースは必要ではないかなとは考えております。

○内田委員 実は、私も、片上地区については備前市の中心地であろうと思っております。そういう中で、やはり常に夢と希望を市民の方に与えていくということは、非常に大切な、そういったことがなければ、さらに転出が増していくんかなという思いでおります。

そういうことで、委員からいろんな御指摘があったと思いますが、もし可決されれば、やはり建物については、よく地区と相談しながら、そして国等の補助金を探しながら、本当に皆さんが片上に来て周遊できるようなまちづくりをつくっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○木和田市民協働課長 もし予算可決していただければ、問題点等を1つずつ潰しながら、よりよいものができるように検討してまいりたいと思います。

○藪内委員 都市再生整備計画、そして回遊性という名の下にまちづくりがいろいろと言われたりデザインされているわけですが、一般質問とかでも言いましたけれど、すぐ拠点づくりですね、でも拠点は、学びと遊びの健康プラザであるとか、図書館で、そこがもう既に拠点なんで、あとはウォークアブルと言われるように、皆さんがどんどん歩かれて、例えば東へもう少し足を延ばしていただきたいと、その考えの下であれば、私の覚え違いだったら申し訳ないですけど、宇佐八幡の近くに、前、宗教法人の方から土地を御寄附いただいたと思うんです。そこに簡単な柱と屋根があって、そこをそういう置場にするであるとか、展示場にするというような話もあったように覚えていて、より東であるんで、先ほど石原委員も言われた、つい先日ありました、その裏の駐車場、裏の土地であるとか、そういうところを、もう既にあるところをもう少し使わないと、本当、フルオーダーの服のようなことはできないんで、ある程度、考えながら、抑えるところは抑えていただいてやらないと、あれも欲しいからこれも欲しいからで、より東へ、また東へということになると、どんどんどんどんどこまで行くんだろうかなと。今度は、もっと南へ北へ、いろんなこと、どんどんみんなに歩いてほしいと。先ほど、内田委員も言われたように、ずっと片上という地区は、備前市にとって中心であり、大事な土地、現にこういう庁舎があるわけですから、それはよく理解していますし、分かるんですが、でもこれ本当どこまでやるのかなと。ちょっと一回立ち止まって、予算がつかないと、相手と交渉もできない、いろんなことが考えられないという発想ですが、逆で、よくデザインして、これでいいだろうと、さらにさらに考えていただいて、そこから土地購入であるとか、いろんなことを考えていただかないと切りがないと思います。どうでしょうか。

○木和田市民協働課長 確かに、絵があるのが一番理解もしていただきやすいかとは思いますが、予算可決しない場合にそういったものをつくるということはできませんので、御理解いただきたいと思います。

ただ、今あるポイントにさらに追加していくのを無限にするのかということ、そういうわけではないんですが、今あるポイントも十分に活用していく方向で考えていければと考えております。

○藪内委員 先ほど説明の中に、例えば多少はそこへ滞在していただく、そのために、休憩する

場所であるとかトイレも必要だと、でも10メートル、20メートル行けば、学びと遊びの健康プラザがあるんですから、そういうのを造ると、またすぐに1,000万円、2,000万円上がるわけじゃないですか。だから、そこは本当、もう少し丁寧に考えていただかないと、資金が本当に潤沢にあるわけじゃないんで、いま一度考えていただきたいんですが。

○木和田市民協働課長 確かに、お金はかかってくるわけですし、今後の維持管理費も、もし地区が負担ということになれば、そのあたりも金額的なものを、今後お示しすることになるかと思っています。その段階で、地区がどういった判断をされるかということもあるかと思うので、それは今後の話にはなってくるかと思っています。

○藪内委員 まだ計画もできていない先のことを言うのは失礼ですが、一番懸念するのが、旧アルファビゼンから新図書館へ向く、マックスバリュへ向く、昔の一番大きい商店街じゃないけど、両サイドにありますよね。あそこが、本来開発すべきかなと思ったり、これを開発ということになると、とてつもない金額が必要であって、それをまた、ここもここもと言い出すと、本当怖いなと思います。どうでしょうか。

○藤森市民生活部長 一般質問の答弁でも市長が申されておりました一番大事なことは、市役所、市民センター、図書館、学びと遊びの健康プラザ、この回遊性が大事、この回遊性ということは何度も、今定例会でも使われておりました。また、タイミングを外さないというような答弁もございました。今、片上で大きく動きがある中で、このタイミングを外さないというのが重要だと思っております。

松本委員が、さっき一、二か所つくったから変わらないと言われましたけれども、何もしなければ、もっと変わらない、衰退していく一方ですので、このタイミングに土地を購入して、少しでも活性化のきっかけづくりになればと思います。

○藪内委員 部長がおっしゃることはよく分かるんです。市長がおっしゃることも分かるんですが、でもタイミングを外さないという言葉で全て担保されるわけじゃなくて、じゃあ先ほども言いました宇佐八幡の近くのそういうところをうまく使う。ひなめぐり、そこが、建物がどういう関係なのか分かりませんが、ひなめぐりのときに、一番大きい展示場となっている、ああいうところを、どなたのものかも知らないですけど、そういうところをうまく使うとか、そういう利用の仕方、それは庁舎からも中間的な場所になるんで、健康プラザのすぐ近くにもう一個、もう一個と増やすよりは、もう少し効果的で、無駄というと失礼ですか、そういう今あるものをもう少しうまく使うと、そのようには考えていただけないでしょうか。

○藤森市民生活部長 今あるところは、今あるところで、活用をもっと考えて、新しいところも、また活用を考えて、そういった拠点が増えればと思います。

○藪内委員 それは、動線の中の一つ一つであって、例えば商店街の中にクレープ屋さん造りましょうとか、そういう一つみたいな感じで、拠点はやっぱり今言われた、庁舎、市民センター、新図書館、学びと遊びの健康プラザ、そういうところでいいと思うんです。その途中途中は、皆

さんとか若い方の力を借りていろんな工夫をされる、そしてウオーカブルな、よく言われているまちづくりをされたらいいと思いますし、それともう一つ言いたいの、交通手段が充実していないので、よそから来られるにしても、車で来られるにしても、駐車場の問題、公共交通を使うにしても、時刻等いろいろな問題があるので、その辺も考えるとなかなか厳しいのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○藤森市民生活部長 行政だけでは、当然、整備というのは無理な話で、そこは市民のお力を借りながら、いろんな知恵を借りながら、公共交通の問題も、それはそれで考えながら進めてまいりたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森本委員 要望書が上がってきて、片上地区がまちづくりを頑張ろうということで上げてこられたものと考えていてよろしいのでしょうか。

○木和田市民協働課長 要望書の内容はそういったことになっております。

○森本委員 先ほど、上の建物は潰すと、更地にしていただくというお話が出たんですけれども、過去にも備前片上駅のところの土地購入のときも、後から潰したというような経緯もありますので、そこら辺はしっかりと話をしていただけると、そういう形でよろしいでしょうか。

○木和田市民協働課長 予算可決されましたら、そのあたりを地区と話をしっかりと詰めていきたいと考えております。

○森本委員 回遊していただくときに、ひな人形と武具とかを見せていくというような計画を、片上地区の方がお持ちだということでよろしいのでしょうか。

○木和田市民協働課長 地区の要望を見ますと、そういったものも例示として挙げられてはおります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

22 ページからの 3 款民生費、1 項社会福祉費、2 項老人福祉費の 1 目社会福祉総務費について審査いたします。

22 ページから 23 ページです。

○中西委員 扶助費の障害者自立支援給付費が少し増えているんですけども、この増額の理由について。

○阿部社会福祉課副参与 一番伸びているのが、居住系のグループホームの利用が年々増加しております。それに伴いまして、給付が上がっていますので、全体的に上がっているのと、あとや

はり給付の単価も上昇しておりますので、そちらの関係で給付金額が伸びております。

○中西委員 続いて、民生費の老人福祉費、老人福祉施設費の地域医療介護総合確保基金事業費補助金、歳入でもお伺いしましたけども、具体的には、どこの施設になるんでしょうか。私も昨年度もこういった補助金が出ていたんですけども、細部説明にありますような職員の住宅の整備にまで補助金が出るというのは、今回初めて知りましたんで教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 木谷にあります、老人保健福祉施設閑谷苑の宿舎になります。

○中西委員 職員の施設には間違いはないんでしょうけど、何人ぐらい住んでいて、どういった施設なんかというのは、説明ができますか。

○梶藤介護福祉課長 現在、職員の宿泊の施設というものが、すぐそばに建っております。3階建ての建物です。そちらのほうに、現在、職員が住めるお部屋が10室ございます。そちらのほうで、1部屋当たり、狭いというところで、2室を1室にするような形に改修しまして、10室を6室に変更するというような事業計画をいただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、2目児童措置費、3目独り親家庭等福祉費、4目保育幼稚園費、5目児童福祉施設費を審査いたします。

22ページから25ページです。

○尾川委員 児童福祉総務費、国庫支出金過年度返還金の説明があるんですけど、詳しい説明をお願いしたいんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 中身としましては、虐待防止対策事業が6万円、地域子供の未来応援交付金という補助金、これ子供の居場所づくりの補助金、子ども食堂とかの補助金の返還が48万2,000円、それから、令和5年度分の子育て世帯生活支援特別給付金、国の全額交付の給付金の分でございます。これの精算で85万5,000円というのが内訳でございます。

○尾川委員 それから、扶助費について、障害児通所給付金の具体的な内容について少し教えてもらえたらと思うんですけど。

○阿部社会福祉課副参与 近年、発達障害児の子供が増加しておりまして、そういった就学前の子供さんの療育というところで、通うお子さんが増えております。それに伴いまして、放課後児童デイサービスや、それから就学前の児童発達支援を受けられるお子さんが増えております。そのこともありまして、利用者が増えるとともに給付金額が伸びております。その関係で、そのサービスを使う利用費が増えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

24ページから25ページの4項生活保護費を審査いたします。

○中西委員 生活保護費の過年度返還金ですけども、2,915万2,000円と、かなり金額が大きいで、主にどういったものが今回あったんでしょうか。

○阿部社会福祉課副参与 生活保護の中に、生活扶助、医療費扶助、いろいろ扶助費の種類があるんですけども、一番年度で大きく左右されるのが医療扶助になっております。生活保護の場合は、10割負担が生活保護なので、医療費が高額になるがん治療ですとか、移植とか、そういった高度な医療を受けたときには、10割負担になりますのでかなりの負担になります。そのあたりがありまして、4年度、5年度に比べて、5年度はかなり医療費扶助が伸びております。概算のときにも、医療費扶助の増額を見越して交付金を受けておるんですけども、精算した場合、医療費がかからなかったということで、この金額になっております。

○守井委員 何人ぐらいの対象人員がそのような影響になったんでしょうか。それとも、全体でということでしょうか。

○阿部社会福祉課副参与 全体でというよりも、がん治療となりますと、1人の方でもかなりの金額になりますので、1人というわけでもなく、全体的にもありますが、1人で多額に医療を使われる方もおられます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、2目予備費、3、環境衛生費について審査いたします。

○尾川委員 保健衛生費の予防費、今までも負担金補助及び交付金で予防接種健康被害給付金で4,441万2,000円ですか、これまでもいろいろお聞きしとんですけど、特に時間がかかってトラブルになるようなことないかなという、そういうのは早うしてくれというんじゃないんじゃないけど、判断にかなり時間がかかったように記憶しとんですけど、その辺トラブルになってないのかどうかと。

○高橋保健課長 今回、補正で計上させていただいている方は、進達から結果認定までが、およそ1年かかっています。当初の方は1年半ぐらいかかっていますので、比較的、審査認定までの期間は短くなっている状況です。

また、申請された方とのトラブルというのは、特にございません。

○守井委員 保健衛生費、次の27ページなんですけど、市有墓地の永代使用料の還付金ということで、還付金が発生しているんですけど、件数は何件ぐらいあるんか。だんだん増えてきているなという感じで思っているんですけど。それで、特徴的に何件かというのと、場所的に、特にこの場所が多いとかという何かあるかどうか。

○岡村環境課長 令和6年12月20日現在ですが、永代使用料の還付件数なんですけど、全体で18件ございます。その中でも、日生の寒河墓園と、吉永の興七郎谷霊苑に関しましては、1平

米当たり、寒河墓園が10万円、輿七郎谷霊苑におきましては1平米当たり6万円というような額になっていまして、ここが返還金としては大きな金額になるというところでございます。

○守井委員 寒河の件数と輿七郎の件数は分かりますか。

○岡村環境課長 寒河墓園がそのうちの4件、それから輿七郎谷霊苑につきましては、今のところございません。

○守井委員 ほんなら、18件あった返還の中では、寒河4件で、あとはいろいろなところという認識でよろしいですか。

○岡村環境課長 市内へ13か所、全体で市営墓地がございます。それ以外の件数というところになります。

○中西委員 24ページの衛生費、保健衛生費、予防費、先ほどの御答弁ですと、これは1年ほどで結果が出ているということなんですけど、そうすると、打ったワクチンは令和4年度になるのでしょうか。

○高橋保健課長 今回、補正計上させていただいた案件は、令和4年度の接種者です。

○中西委員 これまで、令和3年度の方の被害認定が、私が記憶しているのは2つぐらいなんですけど、じゃあ、3年度が2つ、4年度が1つ、そんなような数でよろしいのでしょうか。

○高橋保健課長 これまでの健康被害の報告は、コロナワクチンにおきましては、全部で6件のうち、令和3年度が5件、令和4年度、今回が1件です。

○中西委員 ちょっと過去に遡ってしまいますので、令和3年度の分の5件の内訳は、例えば死亡、あと障害認定、区分が分かるような説明の仕方はないのでしょうか。

○高橋保健課長 医療費と医療手当につきましては、医療が要った方のみにになりますので、まず、軽快された方が、よくなった方が2件、それから障害年金を受給された方が1件、それから死亡一時金を給付された方が、今回含めて3件です。

○中西委員 そうすると、死亡は、令和3年度は2人ということですね。

○高橋保健課長 令和3年度は2件です。コロナワクチンの健康被害は2件です。

○中西委員 ワクチンの接種の回数から見て、数的には多いのでしょうか。全国的には、裁判が行われたりしているんですけども、どうなのでしょう。多いと言えるような数字になるのでしょうか。

○高橋保健課長 コロナワクチンの健康被害の内訳につきましては、全国の全数しか公表されておりませんので、ワクチンの接種者数に応じる自治体ごとの内訳は不明でございますので分かりません。

○中西委員 あと、予防接種を受けた後、様子が何かおかしいということで、市の窓口で御相談に来られた方なんかはおられますでしょうか。

○高橋保健課長 副反応については、接種医のところで相談をされているとは聞いております。

また、この健康被害に該当するかどうかというあたりは、主治医、接種医と相談された上で、

市に相談に来ていらっしゃる方がございます。

○**中西委員** そうというのは、この相談に来られた方がどうなったか、主治医と相談してまたこっちに来た、主治医と相談して取りやめることになったとか、そういう一覧表というものはあるんでしょうか。

○**高橋保健課長** 担当の手持ち資料としてはございますが、公表できるものではありませんので公表はしておりません。

○**中西委員** 個人情報にもつながりますので、私は個人のものは要らないんですけども、そういう集計をして対応していると、つまりきめ細やかな対応をしているということでしょうか。

○**高橋保健課長** 相談は、健康被害に該当するかどうかということも含め、この健康被害は、取りあえず国の審査によって、認定もしくは不認定が決まりますので、申請してみなければ分からないというところもございます。

また、診療記録等、膨大な提出資料、それから費用等も必要なため、申請をちゅうちょされる御家族もいらっしゃいますので、1件1件、市に相談があったケースには寄り添いながら、どうしていくのがいいのかということは、聞き取りをして、担当レベルではケースごとに対応を記録をしている状況です。

○**中西委員** 私は、被害認定にはなってないんですけども、かなり重い副作用が出た方、最後やっぱり岡山大学の外来に通院をされたとお伺いしていますけども、先生方と相談しても、あるいは備前市の窓口へ来ても、なかなか難しいですよというところで、本人の納得いくような、私は相談になってなかったんじゃないかなというような感じを受けているんですけど、丁寧な対応をしてあげていただきたいなと思います。

これからはないだろうとは思うんですけども、でも、もし仮に相談があれば、対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○**尾川委員** 混み入ったことを聞いたら悪いんじゃないけど、そういう症状が出るというのは、接種した時点で、30分じゃったか何か、経過観察というのがあったと思う、そのあたりである程度判明するもんなんですか。

○**高橋保健課長** この健康被害に関して申請された方のうち、1名はアナフィラキシーショックといって、接種後20分の経過観察の間に症状が出た方が1名いらっしゃいます。

○**尾川委員** それ以外は、じゃあ30分以降に発症したというか、そういう障害が出たと理解したらええわけですか。

○**高橋保健課長** 今回の進達した内容を確認しますと、コロナワクチンの接種により健康被害が発生したというものではなく、コロナワクチンの影響を受けた可能性を否定できないので認定とするというのが趣旨でございます。くれぐれも、コロナワクチンの接種による健康被害ではございません。

○**山本委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

30、31ページをお開きください。

20款教育費、1項教育総務費、2目事務局費について審査いたします。

12節と17節です。

○**守井委員** 伊部小学校の隣地の土地を駐車場と、小学校の送迎とか、駐車場が非常に緊迫した状況にあるので、この用地を取得して駐車場として利用して、小学校の運営により利便性を図るという目的のようにお見受けするんですけれども、どのような状況でしょうか。

○**杉田教育総務課長** 先ほど、委員が仰せられたとおりで、児童を送迎する際に、保護者の方に交通整理が必要な状態で御不便をかけているという現状を改善するための土地購入となります。

○**中西委員** 新規事業の概要で、当面、小学校駐車場として活用し、その後は地域の駐車場として活用を考えると、市長が本会議で言われたのは、その後は、伊部の公民館を建てるというようなことをおっしゃられたんですけど、どちらが正しいのでしょうか。

○**杉田教育総務課長** 伊部小学校の移転に際しまして、その後、公民館にするというのは将来的なものとなっています。現時点で公民館とするということについての協議が十分調っていないということがございまして、今回は地域の駐車場として記載しております。

○**中西委員** 当面は小学校駐車場として活用し、その後は地域の駐車場、その後というのは1年先なんですか、2年先なんですか。

○**杉田教育総務課長** 当然小学校の移転というのが前提になっております。実際に移転するというのは将来的な話となりまして、地元の方とか、それから保護者の方との協議がまとまりまして、それから設計、建設と進めていくようなことになると思います。それには相当の期間が必要と思っておりますので、いつまでというのは申し上げられません。

○**中西委員** じゃあ、その後は地域の駐車場というのは不明なわけですか。

○**杉田教育総務課長** 当面の話につきましては、地元との協議とかを当然進めていきますので、その後の話になりますので、具体的なものではございません。

○**中西委員** 先ほどの答弁では、送迎の送り迎えの駐車場が大変混雑しているという御答弁でしたが、ここに書かれているのは、来客用駐車場が不足しているというように言われているんですけど、説明が違うんじゃないかと思うんですけど。

○**杉田教育総務課長** 駐車場というのが、いわゆる先生方が止める職員駐車場、それから来客の方が来られる来客駐車場で、保護者の方は、その来客駐車場という捉え方をしております。

○**中西委員** 保護者はでも毎朝の送迎の話を、市長は本会議でされたと思うんですけど、そのときに、朝、それから夕方の送迎のときに混雑してるんで駐車場が必要だと言われたと思うんですけど、来客駐車場が不足しとるというのはなかったと思うんですけど。

○**杉田教育総務課長** 先日の委員会でもお話があったかと思いますが、塾の送り迎え等で保護者

の方が学校に来られると。その際に非常に混雑しているという現状があると認識しております。

○中西委員 だから、ここで来客駐車場が不足しておりと書いているから、それと来客の駐車場と、それから保護者の方の送り迎えの駐車場、道路のところでも車が止まって皆さん困っとられるという話とは、ちょっと話が違うんじゃないかと思うんですよ。

○杉田教育総務課長 道路に止めておられると、当然道路が混雑しますし、非常に周辺の方にも迷惑になりますので、来客駐車場というか、中のほうに入っていただくということも当然想定しております。

○中西委員 分かるように説明していただけないでしょうか。

○畑下総合教育部長 中のほうに駐車場、小学校あるんですけど、こちらもう今の状態でもいっぱいな状態で、迎えに来られた方が道でお子さんを乗せたりするのに、あそこが混雑している状態です。それを幾らか緩和したいために、近くにこういう駐車場があれば、そういうところで送り迎えができるということで、来賓用の駐車場と、その保護者の駐車場というのは、保護者も来賓になりますので、そういう形のものを準備しないといけないので、今回、こういうところに土地がありましたので、利用できるんじゃないかということで購入を。

○中西委員 PTAだとか保護者の皆さんからそういう御要望があったんですか。

○畑下総合教育部長 特別そういう要望は出ておりません。

○中西委員 片上の土地なんかは、ちゃんと自治会から要望書が出て、10月31日という大変政策の決定過程が分かるような要望書が出るわけですけど、これはそれも出ていないんですか。PTAの皆さんとも、こういう土地を買いますよという話はされているんですか。

○畑下総合教育部長 今のところ、そういう話はしてはおりません。

○中西委員 もう一つ気になるのは、この図面で、駐車場予定地、これはどこから入っていくんでしょうか。進入路です。

○杉田教育総務課長 主に、学校の西側から入っていくようになると思います。

○中西委員 主にというのはどういう意味なんでしょう。

○杉田教育総務課長 順路といいますか、旧国道から入ってくると、基本的に、天津神社から曲がって入っていくようになると思うんですけども、そちらのほうから行くと、西側から入っていく形になるかと思っています。

○中西委員 主にというのは、私が説明すると、西側の通路しか乗用車は入っていけない。東側から入ろうと思えば、普通車は入れない。軽四しか入れない。これが私は主な理由だと思うんです。そうじゃないですか。

○杉田教育総務課長 私も現地を歩いてみまして、東側からはちょっと狭いなという印象は持っております。ただ自分で車で走ったわけでないので、そこまでは把握してなかったです。

○中西委員 ぜひ実際に車で走っていただきたいなと思います。

その上で伺いをするんですが、この西口から入ってきて、何軒かの家がありますよね。その

人たちには、ここに駐車場するんで、何か小学校に用事のある人がここに来て車を止めますけど、そういうような使い方をこの道路してもよろしいですかという御了解は得ているんでしょうか。

○杉田教育総務課長 現時点で、そういったお話はしておりません。

○中西委員 もう一つ、この道路は通学路になっていますよね。これは警察とか、あるいは小学校とは協議をされているんですか。

○杉田教育総務課長 現時点でしておりません。

○中西委員 ここを子供が通るところを見られたことがありますか。

○杉田教育総務課長 私は見たことがございません。

○中西委員 私はぜひ見て、その横を普通車で走っていただきたいと思います。私はやめときます。子供たちが歩いているときには、そこは車で行かないことにしています。それくらい危ないところなんです。幅員が狭くて、ここにくるみの森ってありますけども、ここに来るお母さんたち、子供を送ってくるお母さんたちは、この近辺によく当たっているわけです。御近所の方が非常に迷惑しておられる。このことは前も申し上げましたけども、この狭い通学路に、普通車とか、子供を乗せた車がここに入ってくることは、大変危ないことだと思います。お伺いすると、学校にも、通学路ですから、警察とも協議をしてない、地域の住民の皆さんとも協議をしてない、PTAの皆さんとも協議をしてない、話をしてない、これは香登の小学校の認定こども園と一緒にじゃないですか。

どこか違うところがありますか。

○春森教育政策課長 中西委員がおっしゃっているとおり、子供が歩くゾーンになっておりますが、今の想定としましては、こちらを購入させていただいた場合、現状の学校の敷地内の通路を通して、学校の駐車場に入って、そこからこちらの部分の、ちょうど入り口のところを、あまり子供さんが歩くゾーンをあまり通らないように、一旦門を開けるような形にして出入りする形を想定して、今、できたらなという形で購入の計画を立てておりますので、完全にフルゾーンを子供さんが歩くゾーンに行く計画ではないと御理解いただけたらと思います。

○中西委員 厄介なことをされるもんですね。それでも、子供の通学路を横切るとは間違いなidesし、あと、この駐車場から小学校の中へ入ってくるときも、この道路を僅かでも通ることは間違いのないところですよ。そんな厄介なことまでして、なぜ誰にも相談せずにやっているのかということが、私は疑問なんです。

先日の厚生文教委員会の中でも、そういうことはこれからありませんとは言いませんでしたけども、ないような御答弁だったと私は思うんです。それにもかかわらず、また同じような、誰にも相談もせずにそういうことを勝手にやってくると、行政の横暴だと言われても仕方ない。それよりもすばらしい提案は、この正面、小学校の校門の東側に空き地があるじゃないですか。あそこを買われたらどうですか。

○杉田教育総務課長 今回の案件につきましては、たまたまといいますか、今回売出しをされているということで購入するという話になったということですんで、土地が売り出しているタイミングを見て、今回、購入したいという案件ですので、売り出されていない土地を購入するというのは難しいのかなと思っています。

○中西委員 片上の土地の場合でも、土地を買ってから考えるという話ですから、それは予算つけて、その地権者に一応話をしてみる価値はあるんじゃないですか。きっと私は売ってくれるんじゃないかと思います。

○畑下総合教育部長 今後、中で協議してまいりたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

冒頭申し上げますが、審査の終わった部署は退席させていただいて結構でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市民生活部、環境課、こどもまんなか課、保健課、介護福祉課の方は退席していただいて構いませんので。

○立川委員 民生費、24、25ページ、3項の児童福祉費、保育幼稚園費の目で、需用費で77万円の修繕、これは点検で出てきたということで補修費用に上がっているんですけど、詳しく御説明いただけますか。内容等。

○文田幼児教育課長 7月にこども園の遊具の点検を行いまして、その修繕に係るものです。点検の結果、対策が必要なものが対象となりまして、主な修繕につきましては、劣化による修繕が主なものとなっておりますので、例えば太鼓橋の遊具の塗装であったりとか、あとはボルトが欠落してある部分であったりとか、そういったところの取替え、腐食部分の溶接などが行われる予定です。

○立川委員 具体的にどこどこというのは言えないかも分かりませんので、何件、何幼稚園、何保育園というところで、数が分かれば。

○文田幼児教育課長 10園こども園がありますが、そのうち7園が対象になっています。

○立川委員 単純ですけど、1園当たり10万円ほどかかるよと。おっしゃったように、劣化とかその他は、急に劣化するものじゃないんで、ちょっと気にはなるんですけど、この7月にされたという点検の頻度、年に何回の頻度しておられるんでしょうか。それと、委託だと思います。

○文田幼児教育課長 点検は、年に1回行っております。点検委託ということで、年度当初に予算をいただきまして点検を行っています。なので、毎年修繕はしているんですけども、危険性の高いものから優先的にしていますので、今回も、残っていた部分だったりするものも含まれています。

○立川委員 残ったところがないように、ぜひお願いしたいと思うんですけど、それプラスですけど、職員さんが見て回って気がついたりとか、そういう補修費は、課長の座持ちでされているんですか。

○文田幼児教育課長 定期的に毎月ぐらい、目視であつたりとか、触ってみたりとかして職員が点検をしております。修繕も、建物が古いので、修繕っていうのはどの園も発生してきているんですけども、年度当初に各園に修繕料というのは分配しておりまして、幼児教育課でも幾らか持たせていただいておりますので、そののできる範囲で修繕は行っています。

○立川委員 けがのないように、一番怖いんで、管理責任も問われますので、どうかしっかりその辺見てやってほしいと思います。

○尾川委員 教育費の事務局費の公有財産購入費、もう一度確認で、土地取得に至った経緯と、それから目的の確認したいんですけど、どうもこの事業の背景、新規事業等の概要を読んでも、いろんな意味で取れるんです。

○春森教育政策課長 購入の目的ですが、学校現場が、現在、教員の駐車場と来客の駐車場を踏まえて、一部分に固まっている部分があり、非常に混雑しており、出入りが非常に先生方も難しいという部分が、学校現場から直接訪問しているときにお聞きして、そういった部分を踏まえたときに、じゃあ近くに新しい駐車場用地を確保することを検討したのがまず第1点になります。

今言いました経緯の部分の補足なんですけど、私と、教育長、部長が学校現場を訪問しており、いろいろな検討協議をしておる中で、学校が、たまたま我々も止めたときなんですけど、非常に車を止めるところがなかなかなかった。非常に隅っこに止める形であつたという問題があります。そういった中でも、学校現場は大変止めるところが難しいですねという話をした中で、本当に学校も困っているんですという話がありました。例えば、校長先生などは、よく会議のほうに、授業ずっと1日おられるわけではなくて、現場から会議に、例えば市役所に来たり、校長会でいろんな学校に行かれたりするんですけど、校長先生もこの真ん中に止められないので、学校現場で相談して、多分お配りしている地図の中に、備前焼の窯があるんですけど、こちらのほうが通路側にあるんですけど、その横に校長先生だけは、出入りができるように止めたりするなど、非常に学校現場でも、駐車場問題が困っているんですという話をお聞きした形の上で進めたものが、まず第1点になります。

その際、どこに駐車場をどうするかなという話になったときに、この用地が空いておりました。それ以前の段階として、この土地を見る前に、体育館の下側に柱があつて、スペースがあるんですけど、そこに止めれないかなというのも先に確認したんですけど、実際、私が立った段階の身長で、この辺の高さになっており、あまり安定して車が入れないというのもあつて、駐車場を確保するのに、敷地内でというのはなかなか難しいかなというのも確認しました。その段階で、この土地があることも認識しており、教育長と部長と私が、先ほど、中西委員がおっしゃったとおり、スクールゾーン、子供が歩く道路等も通って、その現場に行った上で、先ほど委員おっしゃ

やったとおりの形で、子供が通るゾーンだけどうするかなという話の上で、我々としては、この土地を、もし買うのであれば、先ほど言いましたように、ここの分に、出入りできる場所をやって進めていきたいなという形で検討したことになります。その上で、この案件は、学校現場が買ってくださいと言ったわけではなくて、我々が現場を確認し、学校の現場が今困っているのを踏まえた上で、教育委員会として予算要求させていただいて、土地を購入させていただいて、学校現場であったり、児童、父兄のお迎えで、来賓の方の来る場所というのを確保するために、駐車場用地として確保して、両方の形で広げた形で学校運営をしていただけたらと思って予算要求したことになります。

○尾川委員 来客用駐車場不足ということが、広い意味での来客用ということで、今話しすりゃ、ある程度限定した人が駐車場を使うのかなと聞こえるような気がするんですけど、そのあたり確認させてもらいたいんですけど。

○春森教育政策課長 おっしゃっているとおり、一番、来客用が足りない部分で購入するんですが、一番安定するのは、学校の先生がこの購入土地に止めることによって、朝晩の動きが、その時間帯だけ制限されて、それ以外の来客、来賓であったり、お迎えの方というのが、通常の今の駐車場を使う形が一番よいのかなとは思っておりますが、予算要求上は、あくまでも来客の駐車場がないことがあったので、来客駐車場確保としております。誤解があった内容になっているかもしれませんが、御了承ください。よろしくお願いします。

○尾川委員 面積と、車をどの程度駐車できる可能性があるんですか。

○杉田教育総務課長 面積ですが、333.36平方メートル、坪でいくと100.84坪になります。14台程度は止められるだろうと見込んではいます。

○石原委員 面積も確認できました。それから、14台駐車見込みということ、それからさっき、中西委員からも、ここの土地は、場所的には近接して申し分ない立地かもしれんですけど、道路ですね。残念ながら、先ほどそういった混雑の状況は確認を現地でされてないと。市長は、この間の一般質問の御答弁で、毎朝この前を通過して、登庁される際に、混雑しとんだというお話だったんですけども、それを聞いて、それって朝ですよ。朝は基本、小学生ですから、中には保護者の方が送ってこられるケースもありましようけれども、でも夕方、さっきも言われましたけど、塾の送り迎えであったり、放課後児童クラブ等への移動のようなときに、どこまで必要なんか、親御さんの出番があるのか分かんんですけど、そういうものを総じて、状況をしっかり把握、確認をしていただいた上での予算計上かなと思いましたが、中西委員とのやり取りで、そこはしっかりと確認、把握はされてないということが問題点1つと、それから学校とのやり取り、コミュニケーションをお尋ねしようと思ったんですけど、先ほど課長から、学校とのお話の中でこういう形で出てきたということと、でもやっぱりすいません、捉えてみるのに、僕もここ実際、先日通ってみたんですけど、来客用の方のための駐車場等々で、今不足しとんだという状況もあるんでしょうけれども、できるならば、ここは本当に避けたほうがいい場所じゃない

かなと。最近、お母さん方も、結構お乗りになる車も大型化していて、結構大きなワンボックスタイプとか乗とられる方が大勢おられますし、ここまでに至る経路のところの行き交いも、擦れ違いも到底できないようなところですし、ここから出てくるのに、じゃあそれを避けて東へ出ますと、もう右折をして2号方面へ出るしか、それもさっきありましたように、軽四しか恐らく、乗用車クラスじゃ、恐らく難しい。それから、左へはもう通り抜けできませんというような表示もあるような、本当に狭い、狭隘な場所に位置しますんで。さっき、どなたかのお答で、じゃあ違う場所の校門の前あたりのスペースも含めて考えるべきじゃないかというところの御答弁で、それも含めて検討しますというようなお答えもあったように記憶しとんで、ここでもさっきの片上地区の土地取得じゃないですけども、そのあたりの、ここがまさしく最善、ベストの提案なんだというところの根拠がなかなか乏しいのかなというのを感じたところです。

もし可決をされますと、駐車場での利用なわけでしょうから、もう更地になって、平らなところでしょし、いつから駐車場として利用開始の予定でおられるんでしょうか。

○杉田教育総務課長 利用開始日については、具体的には決まっておりますが、現在更地ということもありますので、使おうと思えばすぐ使えるという状況にはあるかと思っております。

○尾川委員 教育政策課長と総合教育部長の答弁が違うような気がすんじや。部長を信用すりゃええんか、部長はたしか、保護者からの要望は聞いていないと。そりゃ確かに、教育委員会が判断したんじやから。というのは、こういう表現というのは、どこも要望が出てねえと取れるわけじや。あんたら、どういう言葉を使いよんか知らんけど。その辺の、保護者からの声、要望も出てないようなことを、市として予算計上しとんか言よる。

○畑下総合教育部長 私が紛らわしい答弁をいたしました。保護者からのというような要望ということだったのでそういうお答えをいたしました。学校から困っているという話は聞いていました。

○中西委員 私への答弁と、春森課長の答弁は全く違うんです。何でそういうことが教育委員会内部で行われるんかということが、私は疑問なんです。例えば、PTAや保護者の方から要望書があったか、ありませんでした。学校や、通学路なんで警察との話合いはあったんか、なかった。今の春森課長の話だと、学校側と話して、学校側の教員の先生方が大変だからこういうことを考えましたと、全くつじつまが合わないんです。

○春森教育政策課長 杉田課長がお答えしたんですが、杉田課長は、先ほど言いましたように、実際、現地に行かれたりしていない部分があったので、我々のほうが、今回の答弁についてお伝えすることが不足していたのが事実でございます。それに対応する形での質疑になりましたので、部長がその分に対するお答えをしたのが事実でございます。そこについては、大変申し訳ございません。先ほど言いましたように、我々として、ちゃんと学校現場に行って判断した形になるのが最終的な事実でございますので、そのことだけ御理解いただけたらと思っております。

○中西委員 もう一つ、本会議で市長が言ったことと違うわけです。今の教育委員会の答弁と違

うわけです。

○春森教育政策課長 午前中の分が終わって教育長とも話したんですが、将来的にこの土地をどうこうしたいという部分が、将来的に違う形で使われたときに、この場であったり、議会のところで、市長としては、買う目的が途中で最終的に変わってしまうことを何か言われても困るので、最終的に、そういう形で変更することも考えていることを言いたかったのではないかというのが、教育長と話をした形になりますので、そういった御理解いただけたらと思います。現時点では、最初の購入としては、学校現場に使う形で進めていきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 市長が言ったのは、公民館用地としてここは使うと言われた。だから、この12月定例会の中で、ずっと話がこう変わってくる。終わってから話が変わるような、何か私は大変不安な気持ちがやっぱりあります。

その上で、もう一つ指摘しておきたいのは、この学校の中を通り抜けて、また新たに出口を造って駐車場予定地に入っていく。これは、どの車がそこを走っていくわけですか。どういう人が運転する車が入っていくわけですか。

○春森教育政策課長 今現状来られている先生であったり、来客であったりとして、通られる方の対象者が変わるということは考えておりません。

○中西委員 大変狭い道で、それこそ、この中を走ること自体が、ここに駐車場がありますけども、そこに本当にゆっくりゆっくり行かないといけないようなところで、なおかつそこからまた出口を造って出入りをして向こうへ行くなんで、ここを通ること自体が、通り抜けをすること自体が危険な経路になると思うんです。

○春森教育政策課長 現状の通路の狭さと、基本的に変更はないので、多分、現状のように擦れ違いの形になるのは事実だと、それはおっしゃるとおりだと思います。間違いないと思いますが、その部分としては、変更がないのかなと思っております。

○中西委員 その分車が増えるということですから、私はやっぱし、この学校の中を通り抜けるということ自体が危険なことではないかと思います。

それで、一度教えていただきたいんですけども、春森課長が教育長と一緒に行って、現場を確認して、危ないかと、これ何とかしてあげなあかんと思った日にちはいつだったんでしょう。

○春森教育政策課長 11月21日です。

○中西委員 12月定例会はいつから始まりましたっけ。

○春森教育政策課長 12月4日です。

○中西委員 短い間に、よくこういうものが決まったもんですね。教育委員会では、こういったように、タイトに、緊急性に応じて対応していつてあげるもんなんですか。

○春森教育政策課長 今回のものにつきましては、急遽、教育長を踏まえて現地を確認した段階で、こちらのほうが売り地であるというのがあったので、早めに確保したいなという形で、急遽

要請したものになります。

○中西委員 12月4日ですよ。その1週間前には、議案書が発送されます。その日にちからしたら、ほとんど余裕のない日にちでこの予算が決まっている。教育委員会としては、こういうタイトなところで、いつも予算を上げられるんですか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、本来の予算要求の時期、財政課に対する部分とは違うことは事実です。ですが、現場を踏まえた上での緊急の話として、教育長を踏まえて、対応をお願いしたところでございます。

○中西委員 私はそういう対応の仕方もあるということを初めて知りました。そうであれば、もっと緊急性の高い予算の上げ方というのは、私はあるんじゃないかと思います。

なぜこの駐車場、わざわざ11月21日、この定例会前になって見に行く必要があったのかとか、非常に疑問を感じるところです。もう少し校舎の老朽化や、あるいはトイレや修繕するところが、本来ならあるんじゃないか。それにもかかわらず、この土地が優先して出てくるということが、私もなかなか理解ができないところです。ただこういうことが、教育委員会としてされるということですから、今後の前例にも、私はなってくると思います。

○畑下総合教育部長 本来そういう学校の緊急的なところを見に行ったときに見たお話なんですけど、そのときに、近くにこういう土地があったので、それで対処できるのが一番早いのかなと思ひまして、今回はこういう形で出させていただきました。

○中西委員 これは教育委員会内部じゃなくて、よそから起こった話ですか。

○畑下総合教育部長 教育委員会の中で検討させていただきました。

○中西委員 しつこいようですけども、11月21日に見に行ったのは、学校から要望、要請があつて見に行ったんですか。それとも、教育委員会で、教員の先生方が困っているんだろうなということで見に行かれたんですか。

○春森教育政策課長 この駐車場を買うために、そのとき行ったわけではございません。いろいろな協議をするタイミングの段階で、教育長と部長と私のほうが行くタイミングのときに、いろいろな学校の現場の話を聞いている中で、こういった部分の話が出てきたものになりますので、別段この駐車場のためにそのとき訪問したわけではありませんで、御理解いただけたらと思います。

○中西委員 この駐車場のために行ったわけではなかった。そういう協議の中でそういう実態が出てきて、それを買うことにしたと。何かすごい段取りというか、深く物事を考えないということが、よくそのプロセスの中で分かりました。

○森本委員 別のことで行かれて、その中の校長先生の話のやり取りの中で、その周辺の保護者の方の送迎とかそういうことでも大変困っている状況だというお話が出た中で、ということは、この土地のことに關しても、ここを利用してしましようという話は、校長先生はもう了解の話なんですかね。学校側は。それを、その場でされたんでしょう。

○春森教育政策課長 校長先生が買ってくださいと言ったわけではございませんが、校長先生も、我々3名が、売っている土地のことを学校側から聞いたときに、じゃあ実際その現地を見に行くねという話はして、我々は校長先生と別れた上で、現場の土地を確認したところです。実際、その帰りなんかにも、その土地を見た上で帰るときにも、非常に駐車場が混雑しており、我々の車がすぐに出られない状況で、我々が出た後、今度、ほかの車の出入りがあるので、教育長が車を降りられて交通整理をされたりして、そういったどたばたした形もあったので、やはり学校現場の駐車場は必要かなというのをそのときに思った形になります。

○森本委員 ということは、やっぱり学校へ行ったときに、学校の関係者の人とお話の中で、やはりこの土地を購入することによって交通を緩和できていけるということで、ひいて言えば、子供さんの安全面にも配慮したような形になると思うので、そういう観点から教育委員会としては、やはりこの土地を購入すべきだと判断されたということですね。

○春森教育政策課長 おっしゃるとおり、現地の学校は、必ずそこは、駐車場を広くしたいという意向は学校現場から認識しておりますので、そういった中で、学校現場のニーズに沿うような形で、一番速やかにできる場所として、先ほど言いましたように、体育館の下はできなかったもので、そういったものの現地の周辺で、今売っている土地という形で提案した形になります。

○石原委員 この土地を駐車場用地として約14台分として購入した暁には、まずはここへ14台、14人の先生方に止めていただくようになるわけですか。

○春森教育政策課長 イメージとしては、先生方を止めさせていただいたほうが、現場の中身の混雑というのが、出入りするの、今止められないときには、止まった車の後ろに止められたりするような車もあったりして、この間も混雑しておりましたので、先生方が先に行かれたら、そちらのほうが普通に來られた方々の駐車場ができるのかなと思ってありますが、全体を含めて伊部小学校の駐車場として利用できたらというのがイメージになります。

○石原委員 さっきも言いましたが、ここは、そのほうが、もしここを駐車場としてなら、先生方に止めていただく形にしとかなと、もう保護者の皆さん、御來客の方々の駐車場にしまうと、もうとんでもない道路事情なんで。それから、中西委員とのやり取りで、裏の出入口みたいなのを整備して、そこのところ、もう一回確認させてください。どういう対応。駐車場との行き來の話か。

○春森教育政策課長 現地を見たときの、私と教育長と部長が想定した話になります。そのために、購入するのであれば、こうしなければ、子供さんの歩道の関係の分があるので、お配りした地図の赤になっているところと、学校のところが一部、横になっている部分がありますが、その部分の一番通路のところの学校部分の、一番東側の部分ですね。北側の東側部分を通れるように変えて、直接駐車場に下りられるようなことにしないと、中西委員がおっしゃったとおり、こちらの子供の歩くゾーンとか踏まえたときに、対応としては一番そこを通すのが一番よいのかなというイメージで、こちらを通れるようにしたいというのが、購入後のイメージになります。

○石原委員 細工というか工事、手当てを見込んでいるということ。それから、もしこのタイミングで、先ほど見に行かれて即座の御提案のようですけれども、それで行くなら、先生方、ちょっとすいませんけれども、スペースの課題解消のために、ちょっと北側へ、旧国道を隔ててですけど、東休憩所かな、あれを整備するための土地があるじゃないですか。今なかなか諸事情で工事が進んでない。取りあえずはそこを、先生方すいませんけど、いろんな事情があるんで、課題解消のためにというのも、選択肢の一つにあったんじゃないかな。こういう形でもう提案されますんで、もう判断せざるを得んですけれども、そういう検討、一つの手法もあったんじゃないかな。今のお話聞いて、来客じゃなくて、先生方が止めるようなスペースでお考えなら、それもあったんじゃないかなというのを改めて感じたところです。

○立川委員 今、春森課長がおっしゃいました、小学校の現の駐車場、これは体育館とこの校舎の間にある白線が、職員さんが止められておられる駐車場ということよろしいんですか。

○春森教育政策課長 ちょうどこの体育館のところと、この北側のところの間の部分が主に止められるゾーンになりますが、こちらのほうに、同じように後から来たお客さんとかも全部入っていかれるのが現状でございます。

○立川委員 このスペースで白線も引いておられるんですが、そこが駐車場のスペースだと。だとするならば、この駐車場へ行くための動線というのはどこから入るんですか。運動場を横切らん限り行けませんよね、現状。

○春森教育政策課長 この部分の道路の幅が分かりにくいので、伊部小の北側のところから、門があって、そこから入ってずっと北側をずっと通っていきます。現状は。

○立川委員 今問題になっている道路に沿って、ずっと西から東へ校舎の裏側を走っていると。とんでもない話と思います。

この部分をさっきお話がありましたように、切って何とか駐車場へ行けるんじゃないかというお話だったんですが、この買われる予定の物件、接面道路、これ幅員と地目と所有者と教えていただけますか。

○杉田教育総務課長 道路ですけれども、南側が2.3メートル、西側が1.1メートルの幅員となっております。

所有者の名前は、資料を持っておりません。後ほどにさせていただきます。

○立川委員 一番西の入り口が1.1メートルの幅員で合うてますか、課長。南というのはどこのお話ですか。接面道路、前面道路のことですか。

○杉田教育総務課長 そうです。

○立川委員 この建物の前の道路の幅員ですね。一番西の学校の横ですと1.1メートルということなんでしょうけど、この駐車場予定地物件の接面道路の幅員並びに地目、所有者が分かればということだったんですが。例えば、これ宅地ですと、誰か所有者いらっしゃいます。赤線ですと、公共用地かなと。里道。公衆用道路であれば、持分があるかも分かりません。そこら辺教え

てほしいなと思ったんですけど。

後で結構です。不動産を買われるんですから、平米数は誰か聞いて分かりましたけど、物件の当該説明ぐらいできるような資料をお持ちいただけたらと思います。

○中西委員 今までの答弁で、大分食い違いもありましたんで、少し確認をさせていただきたいんですけども、この近所のところで、ここを駐車場にしますよ、これは確認をしていない、了解を得ていない、話をしていない、これでよろしいですか。

○杉田教育総務課長 先ほど申し上げましたとおり、学校長さんと協議があったということはお聞きしておりますが、近隣の方とは特にお話はしておりません。

○中西委員 伊部のもう一つの休憩所がこの近くにある。そこは、土地を購入しても、まだ何ら物件も整備をされてない。なぜかという、御近所との関係がうまくいってないというのが実情だとお伺いをしています。

買っても、御近所の御了解も得られないのにという意味では、私はやはり、近所の御了解は得る必要があるのではないかと思います。それも、大体確認もせずに、この委員会へ上げてくる。同時に、教育委員会の内部での説明が全く違うということは、この議案の上げ方の問題では、やはり疑問が残るところです。あと同時に、市長との、本会議での答弁と教育委員会との答弁が違うというところは、大きな問題として、私は残っていると思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

6 ページをお開きください。

第3表繰越明許費中、厚生文教所管部分について質疑のある方の発言を許可いたします。

6 ページの繰越明許費の10款教育費、1項教育総務費、事業名スクールバス購入事業についてです。

○中西委員 スクールバス購入事業は、なぜ繰越しになるんですか。それと、これはどこへ配置されるバスですか。

○杉田教育総務課長 現在、購入手続を進めておりますが、業者によりますと、契約から半年以上の納期が必要とされていることから、今回繰越しとさせていただきました。

このバスにつきましては、閑谷伊里小線に導入を予定しております。

○中西委員 半年も遅れるということなんですけど、それは前もって分かっていたんですか。それとも、今になって分かったんですか。

○杉田教育総務課長 最近になって分かったことと思います。

○中西委員 しかし、予算上げるときに、いつまでに納期をしてくださいということは言っているんじゃないですか。答弁がまた違う、教育委員会の中で。

○春森教育政策課長 入札する前の段階で、もう年度を越してしまうというのが判明したので、

入札する前に、取りあえず今、議会に繰越明許をさせてくださいというお願いになります。昨今、車がいろいろな自動車会社の問題で、各種車の納品の時期が遅れておるのが現状でして、その関係で、今から、先日のこの分の入札をした場合、必ず年を繰り越ししてしまうということが前提なので、入札した段階で、あくまでも、繰越予算がない場合は、3・31までの期限で納品という入札をするんですが、入札する前の段階で分かっているものを、3・31を超える形で入札することは、なかなか厳しいものがありますので、入札する前の段階で判明したものなので、こちらで議会で議決していただいた後で入札した上で、可能な限り、夏までには間に合わせたいなというのが現状でございます。

○中西委員 必要だからバスを購入するんで、不必要なら、購入する必要は私はないと思う。今年度必要だから、私は、備前市は、皆さん方は予算計上して、今年度買おうと予算上はなっているんだと思うんですけど。でも、もしそうなら、今年度は買わなくてもいいじゃないですか。来年度買えば。そういうことになりますが。

○春森教育政策課長 財源があった上で入札するのが毎年の形になっておりまして、国の補助金等が確実なものになってからでないとは着手してはいけないというのが国の補助金の決まりなっています。10月段階で交付決定の話が出た段階で、調査した結果、なかなかすぐには、やっても繰越しするよという話になったので、ここで上げさせてもらう形になります。

予算上の話の分と、また財源との話がございまして、そちらのほうおっしゃっているとおり部分として、早めに本当、財源なければ、補助金なければ、当然4月、5月、6月とかに入札できたと思いますが、そういったことだけ御理解いただけたらと思います。

○中西委員 もしそういうことであれば、これは所管の委員会に、私はきちっと報告してほしいと思います。

○春森教育政策課長 今後、こういった形で財源確認した後で繰り越ししないとできないのを報告することは、今後はしたいと思いますので、御了承ください。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第142号の審査を行います。

歳入歳出一括で審査を行います。

○石原委員 午前中、単市のポイント事業でありましたけど、ここではさっきのような対象世帯、対象となる子供さんの人数であつたり、そのあたりお聞かせいただければ。

○久保山保健福祉部長 まだ詳細に決まってないというところがございすけれども、世帯は4,400世帯、それから子供の加算、こちらが260人を予定しております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第142号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午後１時４７分 休憩

午後２時０５分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず最初に、杉田教育課長。

○杉田教育総務課長 先ほどの委員会の御質問の中で、答弁漏れとなっておりましたのでお答えいたします。

伊部小学校の駐車場ですけども、こちらのほう宅地で、接道につきましては、南側が２．３メートルの公道に、西側は１．１メートルの公道に接道いたしております。

○山本委員長 それでは、議案第１１４号のうち、産業所管部分の審査を行います。

所管別分類表２ページ、予算書１４ページをお開きください。

１７款県支出金、２項県補助金、５目農林水産業費県補助金、１０目災害復旧費県補助金について審査を行います。

○尾川委員 １７款の県支出金の５、農林水産業県補助金、歳出もあるんですけど、林業振興補助金で２５７万５，０００円、有害鳥獣の関係で、せっかくの資料をいただいとんで、概要を説明していただけたらと思うんですが。

○坂本産業振興課長 今日御用意しております配付資料について御説明させていただきます。

まず、有害鳥獣の駆除に関しましては、令和４年度から６年度の実績の数字を上げさせていただいております。この上の段の表につきましては、３月１６日から１１月１４日までのものになっております。それぞれ頭数等は御覧いただいているとおりでございます。

それから、２段目の表につきましては、狩猟期間ということで、１１月１５日から３月１５日のものになっております。これにつきましては、令和４年、５年につきまして実績はございますけれども、６年度はまだ今集計中ということになっております。合計を見ていただきますと、令和４年が２，６９０頭、令和５年度が３，１５１頭、令和６年度は、現時点で１，９７３頭ということになっております。

これに伴いまして、これから後、年間の捕獲見込みというところの一番下の段を見ていただきますと、当初予算の段階では、捕獲頭数が２，５００頭、予算金額にいたしまして２，６８５万８，０００円を見込んでおりました。それが、この実績を基に、数値、捕獲頭数などを見込み直しましたところ、捕獲数が３，４５４頭、予算額が３，４７５万円必要だということが分かりました。ということで、１２月のこの補正予算で７８９万２，０００円を追加で提出させていただいたというものでございます。

こちらは歳出の部分になってまいります。歳入の今触れている部分につきましては、国、県それぞれが１１９万６，０００円と１３７万９，０００円をいただける見込みといたしまして、合計２５７万５，０００円を予算計上させていただいているというものでございます。

○尾川委員 基準が、従来の駆除期間とかという、暗黙でこういうデータじゃったと思うんかもしれんですけど、その辺の違いはないんですかということ、今までの令和3年度とか2年度とかと比較したときに、今のこの表とは違いはないんですか。基準は一緒なんですか。

○坂本産業振興課長 基本的には、制度は変わっていないものと考えております。

○尾川委員 今回、頭数が増えたということは、私らが一般的に新聞読んだりしたら、なかなか組合というか、グループが減って、あるいは熊のことがよく出とんですけど、ちょっと逆行というか、こういう捕獲数が増えてくるというのは、何か原因が。

○坂本産業振興課長 ひとえに、この猟友会の皆様の御努力のたまものと、私どもとしては考えておりまして、例年、捕獲頭数というのは波がございますし、何が捕れなくて何が捕れるというのも分かりません。あと、もともとの個体数の変動というものもなかなか把握しづらいところがございます。そういったところから、今年度につきましては、当初の見込みよりも大きく増加しているという現実しか分からないというのが現状でございます。

○尾川委員 葉っぱ、花を食べられたとかというようなことが、これからまた起こってくるんですけど、その辺の苦情というのは、全体的には、当然、捕獲数が増えてくりゃ、それとも生まれるほうが多いんか。その辺のことはどういう感触というか、見方されとんですか。

○坂本産業振興課長 私もこの有害鳥獣の関係の担当の部署が1年目ということでございまして、昨年、一昨年等の比較というのがなかなかしづらい面というのはあるんですけども、今も、伊里の地区におきましては、通学路にイノシシが出ているというお話でありますとか、いろんな全地域で鹿が出没しているとか、お話のほうはいただいているように感じます。そういった中でも、迅速に猟友会の皆様が動いていただいているというところが、この実績につながっているというところしか分からないというのが現状です。

○内田委員 駆除と狩猟をされている猟友会の人数、何人おられるんですか。以前にも資料をもらったことがあるんですけど。

○坂本産業振興課長 備前分会が46人、日生分会が9人、吉永分会が21人の合計76人でございます。

○内田委員 先ほど坂本課長がおっしゃっていましたが、特に私も地元伊里地区では、通学路に結構出ておりまして、猟友会のメンバーに、朝晩見回りしていただいているんですが、そういったような苦情はよその地区でも出とんですか。

○坂本産業振興課長 イノシシの件につきまして、通学路等に出ているというのは伊里地区だけでございます。農作物等の被害ということでの情報を寄せていただいているというのは、ほかの地区でもございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、20款繰入金、1項特別会計繰入金、18目光石財産区管理事業特別会計繰入金について

て審査いたします。

16ページから17ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入を終わります。

次に、歳出、所管別分類表5ページをお開きください。

予算書ページ数が26ページから27ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、5目農地費について審査をいたします。

○**中西委員** 26ページの農林水産業費、農業振興費、負担金補助及び交付金、園芸総合対策事業補助金、これはどのような事業でしょうか。

○**坂本産業振興課長** 白桃の生産をしていらっしゃる方に対しまして、防ガ灯の設備に対する補助をさせていただくものでございます。補助対象金額に、3分の1の補助割合で県に負担をしていただきまして、あと市が10分の1負担するというものになってございます。

○**中西委員** 地区的にはどういうところでされているのでしょうか。

○**坂本産業振興課長** 佐山になります。

○**中西委員** 続きまして、農地費の需用費の修繕料ですけど、これはどこで修繕がされているのでしょうか。

○**新庄吉永総合支所長** 本年8月に備前市に接近しました台風10号の影響と、その3日か4日前に兵庫県の佐用町あたりで線状降水帯が発生し、吉永地域の北部でも、時間雨量100ミリを超えるような大雨が降っております。そこで、地盤がある程度緩んでおり、さらに台風10号の影響で農地、農業用水路等々に被害が発生しまして、その修繕費用を補正予算として計上させていただいております。

○**中西委員** どの資料か教えていただければと思います。

○**新庄吉永総合支所長** まずは、吉永町全図の①が、吉永町の神根本地区になります。こちらが拡大した資料の①というところでございます。この①が、修繕箇所が3か所ございまして、一番上の道路（路肩修繕）と書いてある部分、こちらにつきましては、後ほど、道路維持事業で、また補正予算を上げさせていただいております箇所となります。今回、農林水産業費で上げさせていただいている部分につきましては、神根本地区は、農業用施設（水路土砂撤去）というところで、横棒から横棒までの矢印をしてある部分の水路の土砂を撤去するものでございます。

続きまして、吉永町全図の③番です。こちらのほうが、吉永町多麻の東畑地区というところの農業用水路の土砂の撤去が1か所、それから水路が破損しておりまして、その箇所が3か所ございます。

最後に、④番で、吉永町笹目地区になりますが、土砂が流出しまして、水路と一部田んぼに土砂が入っておりまして、その土砂を撤去するものでございます。

○**中西委員** 台風の影響がこんなに大きかったのを、私も改めて知りました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 項河川費について審査いたします。

28 ページから 29 ページです。河川費です。

○中西委員 土木費の道路橋梁費、道路新設改良費、工事請負費、場所を教えてくださいませんか。

○藤森建設課長 図面でお渡ししておる分でございます。頭島 5 号線道路のり面改良工事ということが書いてあるようなところでございます。頭島の漁協から上がってくる道でございます。施工箇所が 20 メートルという状況でございます。

○立川委員 頭島 5 号線の道路のり面改良工事、かすかに色塗りされているのが工区かなと思うんですけど、どんなことをされるんですか。

○藤森建設課長 積みブロックをする予定でございます。現状、6 月 27 日の降雨の影響により、道路のり面の石積みが隣接する民家の敷地内に崩落いたしました。1 メートル程度の石積みであったため、隣地内で収まり、家屋への被害はありませんでしたが、以前に崩落したと思われる箇所へ擁壁を施工しておりますが、このたびの施工方法としましては、道路幅が狭いため、施工方法を考慮し、積みブロック、ブロック積みを選定したというような状況でございます。

○立川委員 以前、補修していたのが崩れたと、擁壁が。

○藤森建設課長 ではございません。

○立川委員 今後、新たにブロック積みの擁壁をすると。道幅はどのくらいあるんですか。

○藤森建設課長 道幅が、約 1 メートル強です。

○立川委員 市道ですか、それとも里道ですか。私のところですか。

○藤森建設課長 市道でございます。

○松本委員 仮に、これ予算が通って、いつ頃修繕予定か、そういうことは決まってないんですか。今年中ですか、来年ですか。

○藤森建設課長 準備でき次第、取りかかりまして、今年度内完工を目指して頑張っていきたいと思っております。

○尾川委員 いろいろ被災したところじゃと思うんですけど、まずやっぱり原状復帰までかな。改善まではせんわけ。今ちょっと改善もあるような話もあったような気がしたりすんじゃないけど、そのあたりのスタンスはどんなんですか。

○藤森建設課長 今後のことも考えまして、原状復旧プラスアルファで積みブロックを行いたいと思っております。

○尾川委員 改善については補助金が出んわけ。

○藤森建設課長 今回のものにつきましては、災害の認定の基準に達しませんので、全部市費に

なります。

○尾川委員 災害認定というのは、難しいんですか。

○藤森建設課長 災害の基準がございまして、1時間に降る降雨の量とか、1日の降雨の量とかが決まっております、1時間に20ミリ以上とか、24時間で80ミリ以上の雨が降ったとか、そういう基準がございます。

○尾川委員 要するに、どこへ雨量計があるんか知らんけど、ようけあちこち1軒に1個持つわけにいかんけど、かなり降るとるから崩れとんじゃねえかと、私は思うとんじゃ。NHKなんか、気象台なんかの発表というのは、瀬戸内市の長島か、和気町ぐらいしかねえんよ、公式なやつは。あの辺ももう少し備前市は独自で測定しよと思うけど、もっと地域的に、最低限支所ごとにぐらいとか、スポットで降雨が限定されてきとる、そういった改善というのは、そういう見方というのは考えたことねえんですか。

○藤森建設課長 インターネット等、おかやま防災ポータルとか、いろんなポータルがありますので、その辺の情報を見ながら確認させていただいているような状況ではございます。

○尾川委員 もらえもらえ言うんじゃねえんじゃけど、せえだけの情報、データ、逆に被災というか、逃げる場合もあるわけじゃから。その辺のデータというものの、雨量計とか風とかというのをもう少し、そういうことを私は一般質問で質問しようんじゃけえな。崩れたら直すというんじゃなしに、少しは先取りしたらどうですかという意味で、危険箇所がいろいろあろう。降らんから、たまたまあちこち、言よったらもう全部じゃというて言われるけど、担当課は。こっちも、やっぱり降らんから助かるだけで、この間も言よったように、一般質問でも、わしも言いてえところじゃけど、片上雨水ポンプ場なんかも、あれだけようけ草が生えて、草取るの何百万円というてかかるんか知らんけど、なかなか取ってもらえん。ああいうことも、片方はきれいなきれいな言うわけじゃ。へで、こっちの者は心配ばあして、どねなあどねなあ言よんじゃけど、その辺も担当違うかもしれんけど、被災するということは市民なんですから、もっと総合的に考えたり、それから、特に雨量じゃと思うんじゃ、風よりも。雨量でもそういう、ただ単に市役所にあるよというんじゃなしに、スポットで線状降水帯とかというて、あのスポットかどうかよう知らんけど、気象庁の職員じゃねえから。その辺の対応というのをやっていく必要があるんじゃねえか。

○河井産業建設部長 それなりの数値がないと国庫補助はいただけませんので、そういった点では、雨量計を至るところにつけるといってもいけませんので、一般的な、今ある雨量計の中で判断していくしかないのかなと思っておりますし、確かに、線状降水帯、全国各地で発生しておりますし、それに対応すべく、例えば今委員がおっしゃられたように、事前に改修するとなると、どの程度改修すればそれに耐えられますかという問題も、非常に悩ましいところでございます。過去最高という言葉がずっと踊ると、災害が発生した場合に、そういったのが続いておりますので、どこまでのことができるかというのは判断しづらい部分ではあるんですけども、市と

してはできることは、事前にできることであればしていきたい。今、御指摘いただいた片上雨水ポンプ場ですけれども、あれも台風接近前に、繁茂しているのを確認しておりましたので、職員が総出でかき上げたという実績も、今年度はあります。ただそれでもまたさらに、今、せんだって、2週間ほど前に、私も現場をまた見に行きましたけれども、幾らかは枯れておるんですけど、枯れれば底へ沈むんですけども、ただハスの上に乗っとなで、やはり枯れても沈まないなどと思っています。ですから、何らかの対策が必要だということで、課長には、今指示をしているところでございますので、こういった対策が取れるかというのも考えていかないとけないなと思っています。これは、来年の雨が降る前までには、何らかのことをしておきたいなとは考えておりますし、そういったところは事前の対応等、できることはしていきたいと考えているところでございます。

○尾川委員 DXで補助ぐらい何ぼでももらえるんじゃないかな、今。あちこち雨量計をつけて、飛ばしやあええんじゃないから、電話回線でもして。最低限、吉永支所とか日生支所があるんじゃないと思うけど、やっぱりそれがデータとしてこっちは知りてえわけじゃ。どうしても、瀬戸内市というたら虫明じゃったと思うんよ、たしか。和気というたら和気でしか、備前には公式に発表はねえんじゃ。聞くわけじゃ、こっちは、防災センターじゃないけど。そういうことがあるんで、先見的なというんか、ある程度、そういうことも視野に入れながら、それも崩れてもええんじゃけど、人命優先ということで、その辺の対策も、話が違うかもしれんけど、検討してほしいなど。

○中西委員 片上の雨水のポンプ場ですけども、課長に今指示をしていると。しかし、あれは金のかかるところなんで、予算措置がやっぱり必要じゃないんかというのが1点と、それからもう一つは、今現在、部長が見られて、大分水草が枯れてはきていますけども、取水口にひつついてきていますよね。同時に、臭いも、今してきていて、沼地のような臭いがするわけです。そういうことも含めて早急な対応がやっぱり必要じゃないんだろうかと。今、災害で、あの台風で、あるいはあの降雨でこれだけの被害があったというのを、私も驚いたんですけど、やはり日頃からの備えというのが大切じゃないのかなと思いますんで、そのことは、もう一度私は御検討をお願いをしておきたいと思います。

○河井産業建設部長 予算の中ではございませんけれども、片上雨水ポンプ場につきましては、先ほど申し上げましたとおり、対策は何らか考えていきたいと思っているところでございます。一番いいのはスクリーンを設置する、そうすることでごみは全部取れるわけなんですけども、ただすごいお金がかかります。スクリーンを設置すると。ですから、何年かに一度の取り除きというのが現実的ではないかなと考えておりますので、その時期は近くきているというのは認識しておりますので、早いうちの対応を実施していきたいと考えております。

○中西委員 臭いがしてきていますから、その対応だけでも、私はやっぱししておくべきだろうと思います。されないならされないで結構です。私はしてほしいと。

○山本委員長 次に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

10款教育費、6項社会教育費、7項保健体育費、2目公民館費、2目体育施設費について審査いたします。

30ページから33ページです。

○中西委員 公民館費の備品購入費、資料の提供どうもありがとうございます。

2階の折り畳み椅子というのは、何脚なんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 93脚でございます。

○中西委員 93脚というと、100人近い数ですけども、この100人近い方は、想定しておられるわけですけども、この方たちは、お車をどちらへ止められるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 基本的には、中央公民館、片上公民館を利用される方を想定はしております。片上地区の方でございますとかを想定しております。駐車場につきましては、学びと遊びの健康プラザから北側駐車場のほう、約20台、30台前後の駐車場のスペースを確保しております。

○中西委員 そこで確保できなければ、どこを使えばよろしいでしょう。

○川淵生涯学習課長 旧商店街の中にごございます市の市有地であった駐車場があろうかと思うんですけども、そういったところですか、現在の市民センターですか、そういったところを活用していただくようになるのかなと。あと市役所の駐車場ですか、そういったところを活用していただくようになるのかなと考えております。

○尾川委員 市民センターからと、要するに健康プラザの攻め合いというか、持っていくもんも何ぼかあるんじゃないかなと思うんで、持っていかなのか持っていくのか、その辺の従来品のものをどうするんかと。市民センターは残してほしいと思うんじゃないけど、その辺のことについて触れてもろたらと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 今回、補正で計上させていただいております備品につきましては、新たに建設中の施設へ、会議室ですとかの長机ですとか、会議用の椅子ですとか、そういったところが主にはなっております。現在の市民センターにある備品につきましては、おおむね、現状のまま利用するというふうには考えております。

○中西委員 3階部分のレクリエーション室、授乳室ほかというところなんですけど、これは介護福祉課が担当する健康増進施設みたいな、そういう健康器具だとか、そういうものは全く含まれてなくて、それはまた別途、介護福祉課が申請するということになるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 このたびの計上させていただいております備品につきましては、生涯学習課の所管でございます中央公民館、片上公民館で使用する各室で、あと建物全体の共用部分にございますトイレですとか清掃道具とか、そういったところの備品を、今回計上させていただいております。ですので、複合施設でございます、子供広場ですとか、そういったところの備品につ

いては、このたびの補正には計上しておりません。

○中西委員 また、備品が計上されてくると理解をしておきます。その上で伺いますんですが、1階部分は、こどもまんなか課が、何か授乳室ですか、子供を預かることができるような託児所をつくると、その予算はこの中には入っているわけですか。

○川淵生涯学習課長 1階部分の託児室といいますのは、公民館の事務所の隣に、公民館を利用される方のための託児室として整備する予定でございます。そちらの託児室に入れる授乳用のソファーストとか、おむつの交換台、そういったものを予定しております。

○中西委員 つまりこどもまんなか課が担当する分は、また別途、備品があるということですね。

○川淵生涯学習課長 こどもまんなか課が所管する部分につきましては、どのタイミングかわかりませんが、備品等の購入はあろうかとは思っています。

○守井委員 生涯学習課が所管する部分は、これでおおむね必要なものは全部購入したということになるんですか。追加がある場合もあるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 一応、今回計上させていただいておりますのが、4月の開館に向けて、大型の備品ですとか、机、椅子が主なものになっております。ただ、これで全てを網羅しているわけではございませんので、細々とした消耗品類ですとか、そういったものも、今後発生するように考えております。

○中西委員 そうしますと、2階部分の、例えば調理室長机というの、あるいは冷蔵庫なんか業務が入って、これは恐らくそれに付随したものだろうと思うんですけど、あと鍋釜類の類い、そういうものはまた後で備品として出てくるということですか。

○川淵生涯学習課長 食器類ですとか、鍋、調理器具につきましては、今回は主立ったもののみを計上させていただいております。今後、利用状況に応じまして、そういった細々した備品類等の購入はさせていただこうと考えております。

○中西委員 だけど、調理室を使おうと思ったときに、そういう調理器具、鍋釜とかがないと、使えませんが。

○川淵生涯学習課長 当面は、現在の市民センターの中にも調理室がございます。そういったところの活用も考えながら運用していきたいなとは考えております。

○中西委員 そしたら、ここの調理室は使わないんですか、取りあえずは。

○川淵生涯学習課長 使用します。

○中西委員 何人ぐらいを想定している調理室なんですか。

○川淵生涯学習課長 何人想定というところまでは、見ておりませんでした。

○中西委員 でも、人数によって机というのは決まってくるんじゃないんですか。あるいは、椅子の数なんかも、何脚というのが決まってくるんじゃないでしょうか。

○川淵生涯学習課長 調理台が4つ整備される予定になっております。そちらの調理台で4から

6人程度が作業されると、使われるとは想定されます。

○中西委員 工芸室の椅子というのは、何脚を想定されているのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 24脚を想定しております。

○中西委員 特別な椅子なんですか。

○川淵生涯学習課長 通常の椅子でございます。

○中西委員 この椅子、24脚で予算が358万円なんです。1脚が10万円超えるような椅子なんですけど。

○川淵生涯学習課長 表記の仕方がまずかったと思います。申し訳ございません。2階部分、会議室が3部屋、あと多目的ホールといったところで使用する椅子もこちらの350万円の中には含まれております。大半がそういった会議室等々で使う机、椅子になっております。

○中西委員 でも、多目的ホールほかで使う折り畳み椅子が119万4,000円で、その他のところで使うのが、3室あったとしても、358万円というのは、これは配分とすれば、こんな金額にはならないんじゃないかと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 2階部分なんですけども、中会議室が1か所、あと多目的ホールが1、2と二部屋ございます。主に多目的ホールで使用する椅子が96脚でございます。あと通常の会議室、相談室等々でも椅子のほうは使用いたしますので、今回購入の椅子につきましては、折り畳み以外で288脚を予定しております。

○中西委員 よく分かりませんが、数は数えて間違いがないんだと思っております。

○尾川委員 インターネット環境とか、そんなのはまた別のところで考えるわけ。もうそういう時代で、ある程度そういう対応していかなと難しいんじゃないかなと思ったりすんじゃないけど。

○川淵生涯学習課長 ネット環境につきましては、通常の建築工事、建設工事で見えておると考えております。

○尾川委員 ハード面はどねんするん。パソコンとか、電子黒板とかは考えてないん。

○川淵生涯学習課長 使用するパソコンについては、通常、私どもも貸与されたものを利用しておりますので、新しい施設になっても、職員が、そのまま貸与パソコンを使用するものと考えております。

○中西委員 建設費のほうに入っているんかも分かりませんが、パワーポイントを映し出すようなプロジェクターは入ってるのでしょうか。備前市の会議室で、これをまともに使えるのはここしかないんです。市民センターもないんです。これはやっぱりこの会議室にはぜひ私は入れていただきたいと思うんですけども、これは入っているのでしょうか。この予定一覧のほかにあるのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 今回、補正上げさせていただいております備品の中には、このプロジェクターは入っておりません。建設工事のほうに確認はしないとはいけないんですけども、建物にも、備付けになっているものなのかどうなのかというのは、また確認させていただきます。

○中西委員 ぜひ確認していただいて、こういう新しい施設を造った場合には、ぜひ入れていただきたいと思います。また、補正でも上げてもいただいてもいいかなと思います。

○河井産業建設部長 多分、新しい施設には、このつり下げ式のものは予定してないと思います。今も、市民センターなんかでは、可動式で持ち運びできる分を利用していただいていますので、それを情報政策のほうが持っていますので、これがない部屋であれば、持ち運びのものを持っていて、私どもも使っていますので、固定でこれを準備していることは今してないと思います。

○中西委員 固定でなくても、このプロジェクターは、当然買われるわけですね。

○川淵生涯学習課長 市民センターにも、貸出用プロジェクターがございますので、そちらの利用を考えております。

○中西委員 それは市民センターで使っていただいて、新しく、学びと遊びの健康プラザなんて仰々しい名前になっているんですから、やっぱり1台ぐらい買われたらどうですか。市民センターから、またプラザまで持っていくなんて、そんなことはどうなんでしょうね。

○川淵生涯学習課長 市民センターに、可動式プロジェクターが2台ございますので、そういったところを利用しながら、新しく購入というのは、今後検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 プロジェクター、パソコンとバランスが悪いじゃ。色は悪いしな。そういうところも考えてくれと思うんで。その辺も、新しい設備にして、あれもねえ、これもねえというようなことのないように、みんな金認めた言よんじゃから、今の話じゃ。あんたら遠慮して出さんようにしょんじゃろうけど、どっちか言うたら。その辺ちょっと考えて。

○川淵生涯学習課長 あくまで今回計上させていただいております備品につきましては、主立ったものでございます。あと今後、運用に関しまして、必要なものが発生しましたら、また予算をお願いする予定としております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費について審査いたします。

32ページ、33ページです。

○守井委員 県補助になっとなですけど、通常、災害復旧は国の補助が対象になるんじゃないかなと思うんですけど、県補助の対象になるというのが、ある程度条件があるんじゃないかなと思うんですけど、この県補助に対する補助基準といいますか、そういうものが分かれば教えていただきたい。

○藤森建設課長 農林関係では、災害に関しまして、県を通してということで、県補助になってございます。

また、災害に関しましては、先ほども申し上げましたけども、1時間の雨量とか24時間の雨量と、あと復旧額等が絡んできまして、災害の対象になるかということで判断させていただいて

おります。

○守井委員 補助対象になるのは、国の基準とほぼ同じ基準で、農林関係については県の補助事業になっておるということで解釈しとってよろしいんですか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおりです。

○中西委員 台風10号の豪雨災害の資料なんですが、説明をお願いできればと。

○藤森建設課長 8月27日の豪雨に見舞われた台風10号の影響により、まず八塔寺農園、農地なんですけども、のり面が崩落しております。約9メートルと約2.5メートルの範囲ということでございます。その災害復旧としまして、のり面復旧を行いたいと。

続きまして、その下側の東畑水路につきましては、同じく吉永町多麻の水路の一部が破損しまして、田に土砂が流れ込んだため、災害復旧としまして、その水路の改修、これが農業用施設となります。農業施設と土砂撤去等を行いたいと考えております。

○中西委員 この真ん中に赤い丸がついているのは、何なんですか。

○藤森建設課長 目安としまして、吉永総合支所の場所を記したものでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、補正予算書6ページ、第3表繰越明許費中、産業所管部分について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○尾川委員 繰越明許費で出とる道路橋梁費で、浦伊部橋（仮称）というて、名前、松本橋というて、昔は通称言ったんじゃないけど、名前変えるんかということと、それからこの辺で通学路の問題というか、信号待ちを皆さん経験したことあると思うんじゃないけど、そのあたりの工事の進捗含めて、説明してもろたらと思うんですけど。

○藤森建設課長 松本橋の関係ですか。

○尾川委員 松本橋じゃろ、これは。浦伊部橋というて書いとる、仮称というて書いとるけどな。もともとは松本橋じゃったところじゃろう。じゃねえん、違うん。

○藤森建設課長 新しい橋です。

今回上げさせていただいている橋につきましては、現在、新しく道路を造っております市道浦伊部線の伊坂川と交差するところに新しく、橋を今、下部工をやっているような状況でございます。その分の上部工につきましては、今回上げさせていただいております。

○石原委員 農地に関して、吉永方面か、台風10号の災害の復旧の農業施設、農地災害、そちらは台風10号、それからその前にあった土木費の頭島の復旧工事ですか。それも台風10号じゃ言われたんですか。

○藤森建設課長 頭島15号は、台風10号ではございません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第114号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時17分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

議案第114号のうち、総務所管部分の審査を行います。

まずは、歳入から、所管別分類表は2ページです。予算書12ページから17ページ、16款国庫支出金、18款財産収入、2項国庫補助金、1項財産運用収入、1目総務費国庫補助金、2目利子及び配当金について審査を行います。

○尾川委員 12、13ページの総務費国庫補助金、電算管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金が1,000万円幾ら。これについて、ちょっと詳細を。どんどん新しいものに飛びついてもええんじゃないけど、10分の10で増額となっとなですけど、その辺を詳細にわたって御説明願えたらと思います。

○立花システム構築課長代理 令和7年度中までに実施するシステムの標準化のための補助金となっております。

内容としては、庁舎内のネットワーク機器の設定変更、新たに構築されるガバメントクラウドへ接続するために必要なセキュリティー機器の購入、庁舎からガバメントクラウドへの接続作業、ガバメントクラウド領域内での設定作業費といったガバメントクラウドに接続するための環境構築に係る費用に対しての補助となっております。

○尾川委員 クラウドの問題で、各自治体との連携というようなことで、方向性とすりゃあ、統一すりゃあええんでしょけど、なかなか岡山県の上と下と違いがあるというのは昔から聞いてんですけど、そのあたりの国の補助金によって取り組まざるを得んのんかもしれんけど、どういう方向性が教えてもらえたらと思うんですが。

○立花システム構築課長代理 費用については、各市町が取り扱っている基幹系の住民情報であったりとか、そういったシステムのベンダーによって経費は変わってくるものと思われれます。ですが、令和7年度中にガバメントクラウドへの移行というのが国が示している期限となっておりますので、どこの市町も同じような形で取り組んでいる状態です。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、19款寄附金、20款繰入金、23款市債、1項寄附金、2項基金繰入金、1目一般寄附金、1目財政調整基金繰入金、7目振興基金繰入金、20目まちづくり応援基金繰入金について審査をいたします。

16ページから19ページです。

○中西委員 16ページの企業版ふるさと納税寄附金、600万円計上されているんですけど、トータルでお幾らぐらいになるのでしょうか。

○芳田ふるさと納税課長 本日現在で、48件の9,371万円になっています。

○中西委員 1項の財産運用収入、オービス出資配当金というのは何だったのでしょうか。

○立花システム構築課長代理 本市が保有する普通株式に対する期末配当金となっております。

○石原委員 寄附金のところで、細部説明では、ここでは600万円の動きなんですけれども、内容として、ビエンナーレ事業に充当していた企業版の実績の減額、ビエンナーレについては、美術館で所蔵する展示用備品購入、移管する企業版納税は増額で、2つを調整されてこの600万円かなと見るんですが、それぞれビエンナーレについては見込みと実績、それから美術館備品購入についても増額の状況といたしますか、内容についてお聞かせいただければ。

○芳田ふるさと納税課長 まず、ビエンナーレにつきましては、30、31ページの歳出で1,000万円の減額と、これは歳出の担当の部署での精査した結果、1,000万円の減額となっております。そうした中で、次の32、33ページの10款、6項、5目の文化施設費の中の18節の備品購入費の3,000万円のうち、ここへ600万円を、新たに企業版でいただいた分を財源として充てさせていただいております。

それ以外のところにつきましては、もう企業版を充てさせていただいておりますので、追加で600万円、企業版を充てたということでございます。

○石原委員 ビエンナーレについては、そもそも予算段階で2,500万円の事業規模で、その丸々企業版ふるさと納税が財源だったかなと。2,500万円はビエンナーレ用としては、企業様からいただいたけれども、事業の中身のところで、後の歳出でも減額になって、約1,000万円減額で、じゃ事業規模としては1,500万円が事業が行われて、ありがたい企業版寄附金を頂戴しとったのを、ここでの展示用備品に回させていただくことの動きということで。

○芳田ふるさと納税課長 企業版につきましては、基本的には、第2次備前市まち・ひと・しごと創生推進事業のほうで寄附をいただいたり、あとはビエンナーレという単独の事業について寄附をいただいている場合とがあります。今回、こちらに充当させていただくのが、文化芸術の振興等で申し出いただいている部分を、事業としては合致するだろうということで、予算を回させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に入ります。

ページは、予算書20ページからです。

2款総務費、1項総務管理費、2項徴税费、1目一般管理費、9目財産管理費、11目地域振興費について審査いたします。

審査範囲は、20ページから21ページです。

○中西委員 20ページの一般管理費、旅費、普通旅費332万円ですけども、私は委員会の審議をスムーズにするために、幾つか資料要求を、委員長を通じて、事務局を通じ、お願いをしておりました。ところが、この旅費の普通旅費、12月において330万2,000円ですから、かなりこういうときで補正されるのは珍しいと。これについては、私の資料要求については、執行部は応じないと。なぜならば、議員個人の調査権はないと御報告を受けております。ただ、この委員会の総意があれば、この旅費の内訳については資料提出をしてもよいということです。一度、委員会の皆さんの中で同意が得られれば、委員長、この普通旅費の内訳について提出していただくようお願いできませんでしょうか。

○守井委員 資料請求でなくても、今言えることができるのであれば、言うてもろたらいいんじゃないんでしょうか。

○中西委員 メモと金額がきっちり出てくるとすれば、活字になったものが欲しいと思います。

○守井委員 結果だけでええけど。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時36分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。。

○神田秘書課長 それでは、内訳について御説明申し上げます。

曲陽県との友好都市協定の締結、それから北前船フォーラム参加等の普通旅費ということで、細部説明には記載させていただきますが、このたび議案第132号で、友好都市協定として議案を提案させていただいております。それに係る曲陽県につきましては、関空から高速鉄道を使いまして、保定市、ルートといたしましては、関空から北京までが航空機、それから北京から保定市までが高速鉄道ということで、52万円、内訳としましては10万4,000円掛ける5人分ということで、52万円を計上させていただいております。

それから、北前船フォーラムにつきましては、これも年度当初見込まなかったものが、北陸、加賀、福井のほうで、能登半島等の復興支援ということで、開催が予定されました。そこに係る補正予算といたしまして、これにつきましては、越前花堂というところ、福井市にある駅でございますけれども、越前花堂まで、岡山から往復、それから宿泊費、日当合わせて一人頭7万7,660円、これ掛ける5人分で、計38万8,300円計上させていただいております。

それから、あと、今年度12月から3月等々、決算見込みで不足を生じるとおぼしきものとして、通常、東京等へ会議とか陳情等へ参ります、そういった経費につきまして、残りにつきましては、239万2,800円計上させていただいております。内訳といたしましては、予算編成方針で示されてございます、東京1泊2日4万9,850円、49,850円掛ける2人分掛ける4回の4月分、これが計といたしまして159万5,200円、それからそれ以外に、これも

東京1泊2日で4万9,850円掛ける1人分掛ける4回掛ける4月分で79万7,600円、先ほど申しあげました159万5,200円と79万7,600円合わせて239万2,800円となります。この3つを合算いたしまして3,302,000円、今回普通旅費として計上させていただきます。

○守井委員 保定市の関係なんだけど、条例というか、協定が議会で決定されてない状態なんじゃないけども、早急にやらなければいけない、準備のためだというような話なんですけど、その辺はいかがなんですか。協定が議決を受けてからするほうが正解じゃないかなという感じでは思うんだけど。急ぐ理由は。

○神田秘書課長 先方からも、今年度中にできればしたいと。ただ先方の中国サイドの人民政府の会議等々の日程調整等を結構厳しい、日程的にタイトな部分があるんだけど、なるべく早くしたいということでございましたものですから、今年度、協定につきましても議案として提案させていただいておりますし、予算につきましても、同時に上げさせていただいております。

○守井委員 対日感情がいろいろ難しい状況ですけど、保定は大丈夫でしょうか。

○神田秘書課長 先般、日中陶磁器友好交流会へ参加させていただきましたけれども、すごい歓待もいただきまして、そういった感情というのは、私の感じるところ、一切ございませんでした。

○中西委員 中国の保定市に行かれる5人というのは、どういう方が行かれるわけですか。

○神田秘書課長 人選については未定でございます。

○中西委員 どういう方が行かれるんでしょう。

○神田秘書課長 当然のことながら、市を代表する意思決定ができる方、特別職になろうかと思えますけれども、それに随行者、またはその関連の関係職員、そういった方で5名を想定しておりますが、先ほども申しあげましたが、人選としては決まっております。

○中西委員 これは秘書課の職員が行くんですか。

○神田秘書課長 繰り返し申し上げますが、人選決まっております。

○中西委員 私は、人選が決まらなくて、よく5人というのが選ばれるものだと思うんですけども、例えば、これは秘書課の職員が1人、担当課が何人、こういう形で組まれて5人と、いやそうじゃないんだね、6人なるんだという、この人数が出るということは、私はそれなりの想定がないと人数が出てこないと思うんですけども。

○神田秘書課長 あくまで計画上の予算でございますし、当然人選は、これから詰めていくことになるかと思いますが、曲陽県とのお話の中でも5人程度でどうだろうという話の中で、5名を予算として上げさせていただいております。

○中西委員 じゃあ、その次の北前船の5人も、いまだに決まってないというやつですか。

○神田秘書課長 これについては、5名参加させていただいて、補正予算要求時にはまだでしたけれども、実際11月21日から23日の3泊4日で5名が参加させていただいております。

○中西委員　じゃあ、これは誰が行ったのか言えますよね。

○神田秘書課長　手持ちの資料で持ってございせんが、市長、随行、それから北前船の担当といたしまして、観光課のセクションがこの関係の協議会等々で担当になってございます。そこからの人間と把握しております。

○中西委員　市長と随行と北前船の担当者、それぞれ、市長は1人ですけども、あとは何人になるんでしょうか。

○神田秘書課長　市長、それから副市長が1名、それから秘書随行が1名、それから観光が2名ということです。

○立川委員　東京方面へ、4万9,850円を往復、それから4回、4か月、月に4回、週にほぼ1回、2人の職員さんが東京へ行かれると。これフェース・ツー・フェースでやらないかんことなのか。ある程度、インターネットの環境で、Z o o mだとか、そういったことができないのか。また、東京にはすばらしい東京事務所長もいらっしゃいますし、そこら辺のお話で、これ必要なかどうか。

○神田秘書課長　現計予算の中で対応できるものは当然させていただいています。それから、この御時世ですので、Z o o m等々、現に市長も、そういった会議に参加されることも、ケースとして今までもございました。それから、これからにつきましても、予算上、1泊2日の東京ということで計上させていただいておりますけれども、あくまで予算の話ですので、これが名古屋、あるいは大阪、九州とかになる予定もございます。ですので、それから2人と言いましたけれども、それにつきましても、関係職員も随行等々して、人数が増える場合もございますので、その辺は御理解いただけたらと思いますが、積極的にそういうオンラインでの参加につきましても、私どもからも進言させていただいていますし、案件によりましては、陳情とか要望等の会議につきましては、なかなかそういうわけにもまいりませんもので、そういったところについては、与えられた予算の中で効率的な運用を心がけているつもりでございます。

○立川委員　そういった御苦労もしていただけたらと思います。

限られた予算というお話があったんですけど、まだ幾らでも拡大しようと思えば拡大できるわけで、その辺が我々とすれば非常に気になるところでございまして、偉い人が、週に1回は絶対にいないというようなことが、どこともそうなんかなと思えばそれまでなんですけど、あまり聞きませんので、ちょっと行き過ぎかなという気もしますので、最小限にとどめるような御努力をいただきたいと思います。

○守井委員　2人の分が4回の分で、月4回の分で4回、4か月、1か月に毎週行かないけんようなスケジュールになるんですよ。大変だろうと思うんです。できるだけ、例えば金土に行って、月火で仕事すれば、結局は2週に1回のペースが1回で済ます、宿泊費が増えるかもしれんけど、そんな感じで、頻繁にあるんなら、もうちょっと知恵を使ったほうがええんじゃないか思いますんで、その辺はぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○中西委員 中国保定市への旅費、あるいは北前船の旅費については、市長もお使いなられた、なられるということによろしいですか。

○神田秘書課長 現時点では、その予定で予算計上させていただいておりますし、それから北前の精算につきましては、確認をさせていただいて、また後ほど御返答させていただきます。

○中西委員 下の研修旅費ですけれども、これは何なんでしょうか。

○青木総務課長 現在、官公庁に職員を派遣しておりますので、その職員が、仕事で研修に行きますので、その職員が研修に行ったときの旅費は、派遣元が持つようになっておりますので、その分の予算計上でございます。

○中西委員 どちらへ行かれるんでしょうか。

○青木総務課長 今の予定ですけれども、岩手県の久慈市であったりとか、北海道であったり、まだ石川県等、全部で5か所ぐらい行く予定を聞いておりますので、その分を計上させてもらっております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3款民生費、4款衛生費、6款農林水産業費の中の商工費、1項社会福祉費、1項保健衛生費、1項農業費、1項商工費、1目社会福祉総務費、1目保健衛生総務費、2目農業総務費、1目商工総務費、3目観光費について審査いたします。

ページは、22ページから29ページです。

○中西委員 28ページの観光費、工事請負費、観光船造船工事、これも資料要求をお願いしていました。写真なんです。この船の写真。どこまで船が出来上がっているんか。大阪万博へ行って人を連れてくる、備前市の記念碑的な船ですから。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 北前船の工事中の写真についてなんですが、担当者へお願いをしたんですが、インフルエンザで提出が難しいようなので、近々常石に行きますので、後日まとめて、今のところまでのものを出させていただければと思っております。

○中西委員 船は写真に写りますか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 今のところ、製作しているのは、タンクであったり、個々の部品のほうができていますので、そちらの写真があるというようには、担当からお聞きしております。

○中西委員 ぜひ、その部品でもよろしいので、写真を見せていただけたらと思います。

もし必要があれば、私も常石造船のほうに1回お邪魔をさせていただいて、どのようにお造りになっておられるのか、備前市がお願いをしているわけですから、私も重ねてお願いをしてこようと思うんですけれども、そんなことはできませんか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 常石へお邪魔させていただいて、建造の状況が見られるかどうかというのは、常石へ聞かなければ、備前市だけの仕事をしているわけではないので、安

全性についてもいろいろ配慮しなければいけないと思いますので、聞いて連絡をさせていただきます。

○守井委員 29ページの負担金補助及び交付金の研修会等参加負担金136万7,000円、将来の運航に当たっての研修というようなことになるような予算になっているようだけれども、職員がひょっと運転するのかなみたいな研修の内容になっているようなんですけど、実態はどういう形態なんですか。

○出射交通政策課長 完成後の運航については、現在、検討中のところでございます。委託に出すか、直営でやるかというところも、情報収集して、整理して、委託する、あるいは並行できるものかとか、どちらも並行できるものなのかどうか、そこらあたりは今現在、関係部署と連携して調査しているところでございます。将来的に、実際直営でやることになった場合を想定して、今現在、船の免許取得を予算計上させてもらっているところです。

○尾川委員 私は勝手に解釈しとんじゃけど、デマンドと一緒に、運転手雇うんじゃねえかなと思うとんじゃけど、本当に養成する気があるん、備前市として。船舶操縦士か、何かどのくらいのというんか知らんけど。乗る者がおらんじゃねえかと思うて心配すんじゃけどな。素人が運転して。

○出射交通政策課長 今現在は、あらゆることを想定しての予算計上になっております。制度的には、直営、よその市町村見ますと、定期船ですとかであれば、直営でやっているところもございますので、そういったところの今、情報を収集しているところで、職員でやるとしたらというところで、運航自体をやらなくても、サービスとかで乗り組む場合も、ひょっとしたら出てくるかもしれません。そういったときに、免許があったほうがいいという判断になるかもしれない。今現在は、そういったところを想定してというところで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 直営というても、今言うたように、運転手の船長さんが、機関士は兼務じゃろうと思うんじゃけど、そういう人を雇うて直営にするんか、それとも職員の中から養成するんかというんがちょっと。この費用が上がるとということは、養成していくんかなと思うて、養成したところで、お客さん乗せられるんかなと思うて、素人が心配すんじゃけど。市長はあの雰囲気じゃったら、要するに自分のところで養成すると、養成するというても、要するによその人材を採用して運転手に仕立てていくんか、それとも実際、職員の中から新たな人を雇うて、船長の資格取り行くんかというのを。

○出射交通政策課長 先ほども申しましたように、今現在では、あらゆる面を考えてということで、資格、運転員自体は、実務経験等は、今調べる限りではないようですので、養成することも可能かなと思います。ただ安全管理者ですとか、そういったところの実務経験が必要なものは、外から招聘しないと、まずはいけないんじゃないかなというようなところで、今調査はしているところですが、現在は、あくまでもあらゆることを想定して、この予算計上させてもらっているというところで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 養成するのもええけど、本当にそれが備前市にとってプラスになるんかということ、責任持って安全運航できるんかどうかということ。少々養成したところで、人命を預かって運転していくわけじゃから、そんなことを言うよりは、やっぱり採用して職員をしますとはっきりしたほうが、そういうこと言うたほうがええんじゃないかねえかという意味で言よんです。市長は、その思いは、職員でそういう資格取って養成してえと、新卒を採ってやっていきたいと思うとんかかもしれん。そりゃちょっと無理じゃねえかなと、そういうことを部長、課長の側から市長にアドバイスするということが必要なんじゃねえかという意味で言よんじゃけど。

○濱山市長公室長 市の職員が運転するっていうことではなくて、一応この2種免許を市の職員を取得しとって、そういった、当然運航管理者等は多分外部招聘にはなるとは思うんですけども、そういったいろいろなあらゆる面に対応できるように準備をしていこうという意味の今回の補正予算でございます。

○尾川委員 それは両備バスかね、電気軌道とバスの運転手を併用で採用するというのと一緒に、そんな志願者が、例えば何歳の人にするんか知らんけど、そういう人に船長になってくれというて、本当そういう転換ができるんかなという、そういう心配、雇用条件が変わってきて、そういう心配もあるんじゃないかねえかという面も指摘させてもらいよんじゃけ。本人とすりゃ、一般採用で職員の採用で来て、船運転せえというて、資格取り行け、そりゃ今言う時代の流れで、何でもやらにゃいけんというのはよう理解できる、言葉としては分かるけど、本当一体こったい、そんなことで、本当、備前市として責任取って、船を運航できるんかなというのが気になるんじゃないけど。決して、今の船長さんが、それだけのキャリアがあって、適任じゃというのを、パイロットと違うんじゃないからというたら、それは分からんけども、そういう人材がおるんかなと思って、そういう心配するんじゃないけど。無理強いしたらいいけんのじゃねえかなと思ったりして。

○濱山市長公室長 市の職員に対しても、この補正予算が通りましたら、庁舎内にこういった資格を取る採用があるんで、どんなんですかというような声かけ等はするようにはなるとは思うんですけども。

○松本委員 私も船を運転しますし、市の職員の中にも、10人や20人は、船の免許を持っている方がおると思います。ただ、職員に、ほな1週間ほど運転して、慣れて、あんた次からせえよと、そういう人はおりませんよ、多分。例えば、海の底がどうなっとるかとか、風が、気象がどうだとか、もろもろ判断して、それは一定経験が要るんですよ。だから、1週間ほどちょっと練習してやれとか、そんなもんでない。

それと、もう一つは、私、大生の運転手なんかと話をしても、おい次がおらんのじゃというて、どうやって代わりを、そんなに自動車の運転じゃないんですよ、船の。やっぱり一定の経験があり、ましてや乗客を乗せて責任を持った船の運航ですから、それはもう、そんなすぐには、金さえ出しゃあ来るかも分かりませんが。だから、養成してやるという発想というのは、やめたほうがいいと思う。やっぱりお金を出すというか、幾らかの条件を出して雇うとか、プロを、

そういう姿勢で臨んだほうがいいと思います。

○**中西委員** 免許を取られるのは、私はどうかなと思うんですけども、免許を取ったその職員は、ずっとその船の運転をするんですか。つまり、公務員の方の場合には、横へ渡ったりして、だんだんだんだん偉くなっていかなくちゃいけないじゃないですか。税金で免許を取った人は、課長になっても部長になっても、船の運転だけのときには来なあかんのですか。

○**濱山市長公室長** 人事的なことについては、また総務と検討したいと思います。ただずっと船に乗っているかということにはならないと、個人的には考えております。

○**中西委員** つまり、今は例えば若い平の主事でも、ちょっとあそこへ行って運転してこいと、いいですけども、その人が課長になったときに、行って運転してきてくれと、吉永総合支所だけでもいいかというようなことはないんですか。どうされるんですか、免許を取った人の運用は。

○**濱山市長公室長** そういったときには検討になるかとは思いますが。

○**中西委員** 今、松本委員もおっしゃられたように、免許取ったからといって、即、船が自由に動くのは動いても、安全に運航ができるかどうか。それはやっぱり経験を積んで、ここの海の深さ、岩のありよう、それから海底の地形なんかも熟知してないと、何の経験もなくて、免許取った人だけであれば、そんなん怖くて乗せられないし、市としても責任が持てないんじゃないですか。大量の保険でも掛けておかないと。それは恐ろしいと思いますよ。

○**濱山市長公室長** 私も日生の人間なんで、松本委員が言われたことは、重々、自分も承知しております。そういった面も含めて、直営で決まっているという意味じゃなくて、直営、委託等々も含めて、今後、市長と協議してまいりたいと思います。

○**中西委員** 少し前に北海道の船が遭難しましたが、あの船も、日生港にいたんですね。日生港にいて、このあたりを遊覧しとったんです。遊覧しとった船で。私もびっくりして、修理をされた方にお伺いすると、とんでもない、北海道の荒海で通用する船じゃないと。北海道からも、日生港にも大変取材の方も来られたりして騒いだんですけど、そういうことの二の舞にならないように、私は考えてほしいと思います。

○**松本委員** 定期便のNOR I NAHALL Eとは違って観光船なんだと。そしたら、ただ船の運航だけじゃなしに、あの船を、それこそ市長は、観光の目玉というか、起爆剤としていかに運航するかということも含めて、観光政策としてあの船を位置づけるといったら、ただ単に船の運航だけじゃなしに、船の管理から、それから観光客をどうやって集めるか、それで船をどう位置づけるとか、簡単じゃないですよ。対観光客、観光政策として、船をどう利用するんかということとは、ただ運航だけの問題じゃなしに、それこそ観光政策としてマネジメントができるような人材といえますか、そういう必要があると思うんですよ。だから、そういう点で考えないと、僕は職員に免許取らせて、そんな簡単な問題じゃない、観光政策としてどういう位置づけるということを話、中心に話ししないといけないと思うんです。そういう点では、それは市が運転するより、どこか委託するか、そういう形で、セミプロとは言いませんが、セミプロを含めて政策を練

らんとはいけん問題だと思いますけど。

○出射交通政策課長 観光も含めた活用につきましては、今現在、関係部署と連携して、いろいろ協議を進めているところでございます。待合所での整備ですとか、そういったところも考えておりますし、運航も、今いろんな形を考えているところで、例えば船を運航するけど、富裕層を対象としているということで、やっぱり質の高いサービスをしなきゃいけないというところもあるかと思います。そういったところに、職員が船に乗り込むようなことも考えた上での、こちらの免許所持の計上でもあるということを御理解いただけたらと思います。

○松本委員 私は、アマチュアがするんじゃないしにプロに任せたほうがいいと思うんです。勧告しておきます。

○中西委員 観光船のところが止まってしまったんですけど、なぜこの1億5,000万円が、今期減額されて、翌年度へ繰越しされるんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 当初は令和5年度、6年度という形で予算を2か年にまたがっていただいております。5、6、7と3か年にさせていただく理由といたしましては、やはりデザインの部分をいかに忠実に実施できるかというような形で、造船業者とデザイン会社と協議をしていく中で、なかなか折り合いがうまくいかず、7年度に予算がまたがるという形で7年度の継続費補正をお願いしているということでございます。6年度については、1億5,000万円のものを0円にさせていただいて、7年度に1億5,000万円上げさせていただいて、総額は2億5,000万円という形の予算でお願いしたいと思っております。

○中西委員 これはたしか、船の発注が先にあって、後からデザインが出たんですね。船とデザインとの折り合いがつかないというのは、どういうところがつかないんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 先にデザイン会社をプロポーザルにより決定いたしました。その後に、建造をプロポーザルにより決定したんですが、船というのは、どうも我々が思っている以上に難しくて、重量が重た過ぎると、喫水が深くなったり、横揺れになったときに、戻りがなくなったりするようになるわけなんです。ただ、今回我々が考えている船というのは、やはり予算をいただいている中で、ほかにはないオンリーワンの豪華な船を建造しようということなので、部材等についても、割と豪華なものを、デザイン会社が選んでくれています。やっぱり質の高いものを求めてしまうと、板とかも厚くなったり、いろんな部材が重たくなってくるんです。それらを少しでも軽くするように調整をしていたので、工期が長くなりました。

○中西委員 5年度は1億円を使ったと。今年度は0円だと。使っていない。翌年度へ1億5,000万円を回すと。今年度、じゃあ仕事をしてないんかということになると、そこはどうなんでしょう。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 5年度のものを、もう6年度に通次繰越しさせていただいているんです。現在は、資料提出をさせていただいたように、常石の契約は今しております。今後、艀装、華やかなもの、茶室であったり、中の客室であったり、豪華なものをする案件を出

そう思っております。そちらをこれから発注して、総額で2億5,000万円で収めたいと思っております。

○中西委員 船としては、ほぼ海の上へ浮かんでいるという状態では、まだないと。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 現在は、まだ船は海の上に浮かんでいる状態ではないです。

○中西委員 船が海の上に浮かぶのは、この製造工程からするといつになるのでしょうか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 7月下旬ぐらいの予定でございます。

○中西委員 来年の。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 はい。

○中西委員 船が浮かんでから艀装を行うんですか。それとも、浮かぶのと艀装は同じときになるんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 船のほうはもうかかっておりますけれども、艀装のところの分の業者の分を盛り込んで、今、一般図というのをこれから作ろうと思っております。艀装の関係は、これから入札等を行って決定して、船と同時進行で行こうと思っております。

○中西委員 これを見ると、工程表だと、夏頃完了予定ということになってはいますが、大体これぐらいで、船が浮かんで、艀装も終わって、備前市の職員が船をこっちへ運んでくるというようなことになるんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 夏頃完成を目指す予定となっております。

○中西委員 インバウンドの大阪万博には少し間に合わない。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 極力早くしようと思っておりますが、船のことですし、安全性もありますので、夏頃の工期というようにさせていただいております。

○守井委員 予定は予定なんですけど、一日でも早くやっていただくように、全力で取り組んでいただくように、ぜひお願いしたいと思います。

1日でも2日でも、最終的には検査なんかもあつたりしますので、少しでも前倒しできるように、ぜひお願いしたいと思います。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 一日でも早く、安全に完成できるように努めてまいります。

○尾川委員 これだけ完成まで時間がかかって、追加の費用がかかるんじゃないかなという感じがします。せいで、今言う艀装というか、デザインも豪華なものにしたいということになってきたら、かなりそういう面で無理するところが出てくるんで、それに業者がついてきてくれるかなと、素人考えじゃけど、その辺はどんなんですか。別に追加予算出せ言よんじゃないかなよ。本当、これでできるのかなというのを心配しよなんですけど。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 予算については、いただいております2億5,000万円で、艀装を含めた建造をやっていきたいと思っております。追加については、よほど部材が抜

けていたとか、一部の部品が高騰、物価が今上がっておりますので、すごく上がるとかということがない限りは、2億5,000万円で頑張っていこうと思っております。

○尾川委員 ほんならこれで動くようになるわけじゃな。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 一応、設定のスピードで動くように、エンジンは既に購入しております。

○中西委員 船は出来上がるんですけども、観光船で遊覧するというんですけど、いつ頃から遊覧をするわけですか。つまり、実地的な運用というのはいつ頃から始まる予定を考えておられるんですか。

○出射交通政策課長 完成後、夏頃を目指しております。

○中西委員 そうなると、さっきから出ている直営にするのか、委託にするのか、構想があるのか、あるいは経費はどのくらいかかるのかと。運航経費はどうか、どこどこに寄るのか、この船はどこの港のどこの桟橋に係留されるのか、そういう計画はいつ出てくるんでしょう。

○出射交通政策課長 今現在、関係部署と連携して、ルートですとかは検討しているところでございまして、ちょっといつ頃というのは、正確に計画はお示しできませんが、決まりましたら、また御提出させていただきたいと思います。

○中西委員 どうやって決めるんですか。

○出射交通政策課長 どういったところに寄るかとか、係留できる条件なんかもありますので、そういったところは係留地と協議することにも必要になってくるかと思えます。あと船の水深ですとか、詳しくお答えできないんですけど、そういった設備的なものですとか、あとは観光の振興になるような、魅力的なルートというのを考える必要が出てくるかと思えますので、そのあたりは、観光部サイドですとか、そういったところとも協議しながら、どこがいいかというのは、ある程度、北前船の寄港地ですとか、この間、市長も一般質問の答弁でも幾らかお答えしていたかと思いますが、そういったところのルートを検討しながら進めていきたいと思っております。

○中西委員 皆さんは公務員として働いておられて、予算の上げ方については、私なんかよりはるかに詳しいわけで、運航経費が幾らかかって、委託に出すのか、直営でやるのか、そのことによって年間の経費が出てくるわけですから、それは少なくとも当初予算には上げてこなければいけない、もしやるのであれば。そういうものが、この12月になっても、まだ検討しているということになってくると、この船は建造したけども、ドックに留め置かれたままということになってくるんで、予算はいつ上げてくる予定なんですか。

○出射交通政策課長 当初予算での計上を目指して、今情報収集しているところです。

○中西委員 この運航経費を含めて、運航についての予算をいつ計上するのかというのを、今、お話を決めておられたようなんで、甚だ不安定な危ない船には乗ることができませんね。

○松本委員 瀬戸内海沿岸で、観光船事業をやっているところはどれぐらいあるのか、またそういうところと計画について話したことはありますか。

○出射交通政策課長 私自身は、今のところないです。前任者ですとかは幾らかあったかもしれないけど。

○松本委員 19トンというたら、大した船じゃないんです。何でさっき言われたようにややこしいことがあるのかなと思うんです。NORINAHALLEでも19トン、あれぐらいの船ですよ。それで、あれが1億円ちょっとかかったらしいですけど、あれもデラックスですよ。あれ以上にデラックスなの、何加わるのかなと思うて、僕は想像できんのだけど。確かに、客室をテーブルか何かで宴会できるようにするのかなんとかという話は聞きましたけど、結構、あんなもんですよ、船って。

だから、何でそれにこんなに手間取るのかというのが、私よく分からないんです。それと、担当の責任者がそれぐらいだったら、もうちょっとよく知っている人を顧問か誰かに入れて、そういうチームを組むべきじゃないんですか。

○濱山市長公室長 この件については、運航ルート等につきましても、あと係留地につきましても、担当部署だけでなく横断的に、チームというか、そういった感じで検討はしています。

○立川委員 この製造工程表を見させていただいてお話を聞かせていただいて、遅れの原因は、安全性と、それから工法で1年遅れたと。5年度には1億円を事実としては出しました。お話ではエンジンは買いました。パーツはちょこちょこできています。船は浮かんでいませんというところでよろしかったですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 5年度の予算については、1億円の予算をいただいております。当初は、1億円と1億5,000万円ということでしたが、1億円と、7年度に1億5,000万円というような形の歳出にさせていただいておりますが、業者からは請求がないので、まだ払っていない状況です。

○立川委員 船の艤装のお話が先ほど出ていましたけど、豪華なデザインをするということで、4,500万円ぐらい予算がついたように思うんですけど、それはどこに入っとんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 6月補正でいただいたものは、一番上にある観光船デザイン業務委託でデザインをする金額でございます。船の建造については、当初から2億5,000万円という形で、5年度と6年度の予算を組んでおりました。

○立川委員 ですから、この矢印で、観光船デザイン業務で4,500万円ほど新たに、豪華な船を造るということで、補正が上がって可決をされて載っているわけでしょう。ほしたら、いやこれデザイン料だけなんで、船としては2億5,000万円言われても、我々の感覚では、いや3億円になったわというイメージがあったんですけど、それについては、もう支払いもされたんですか。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 こちらについても、線を延ばしているように、まだ完工しておりませんので、支払いは行っておりません。

○立川委員 形もない、お金もどこにプールしてるんか分からないですけど、お支払いは相手に

もしてない。船を見に行こうとすれば、パーツしか見せていただけない。来年の7月を楽しみにしておきますが、さっきいろんなお話がありましたけど、遅れないように、安全にお願いしたいなと思います。

○中西委員 今のやり取りで、5年度の1億円は払ってないんですか、まだ。

○大森東京事務所長兼名古屋事務所長 継続費を組ませていただいておりますので、通次繰越しで6年度へ繰越しをさせていただいております。

エンジンについては、請け負っとる中で業者が買っておりますので、そちらは業者が、エンジンの供給元にお支払いはしていると思いますが、うちのほうへはまだ請求が来てないというのが、支払いの条件がありますので、そちらに基づいて、今は請求をしてないという状況です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、8款土木費、10款教育費、1項土木管理費、5項都市計画費、1項教育総務費、2目事務局費の審査を行います。

28ページから31ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10款教育費、6項社会教育費、4目文化財保護費、5目文化施設費について審査いたします。

30ページから33ページです。

○中西委員 文化施設費の備品購入費、展示用備品等とありますけども、これは何を買われるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 まずもって、資料の配付について要求されておりましたけれども、資料を配付できませんので、その点おわび申し上げます。

備前市美術館の前身は、御存じのように、備前焼ミュージアムでございまして、これまで備前市では、ミュージアムの展示品の充実を図るような事業は皆無だったと聞いております。御寄贈いただいたり、御寄託いただいたりした作品を主に展示してということが実情だったと思います。私が、この3,000万円上げさせていただいたものとしましては、美術品を買わせていただくのを、3,000万円という枠でお願いしたいというものでございます。

○中西委員 本当に遠くからお見えになられて、こういう新築の美術館準備室で本当に御苦労されていると思うんですけども、来られて、恐らくさっき最初にお話があったように、あまり展示するものがないというのが正直な話じゃないかと私は思うんです。そういう意味では、買うことについて、私は異論があるわけではないわけですけども、必要なものは買わなければいけない。しかし、どういったものを想定しておられるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 現在では、何をという候補があるわけではございません。ですが、備前焼は、今までも寄贈があったり、収蔵品があります。ですので、備前焼以外の焼き物を購入

したい。それは、どのようなものかという話のイメージでしかお答えができません。それは、例えば、これ館長予定者とも常々話ししている、私どもの学芸とも話をしているんですが、やはり私どもの今度美術館をオープンするに当たって、目玉になる展示品とか収蔵品がない。これは、いわゆる何かと申しますと、館長予定者とかがよく言うんですが、ミュージアムピースというものの、そういう考え方があります。そのミュージアムピースというのは、その美術館や博物館を代表するような作品で、例えばですけど、お隣の瀬戸内市さん、長船の刀剣博物館で有名な国宝の山鳥毛、太刀の無銘一文字というものがございます。こういうものだと、全国からの愛好者がその作品を見に来るだけでも、そこに来てくれるとか、来館してくれると。ですので、そういうようなものに、例えば額としては全然違うものですから、3,000万円で何が買えるかと言われると、無理があることもあるかもしれませんが、そういう美術館を代表する作品をミュージアムピースにと考えておるんですが、そういったものを、今回、企業版ふるさと納税で御寄附いただいたものを基に、ふさわしい美術品を、今後これを機会に充実を図っていきたいと思っております。

○中西委員 お話はよく分かるんですけども、その3,000万円の根拠、これはどのように考えればいいのでしょうか。つまり、それだけのものでしたら、もっと金額が大きくないと買えない、やっぱり1億円ぐらい要るんだと言われるのか、3,000万円でもう十分なんだと、それぐらいでも手に入りますよということになるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 私の経験でお話しさせていただいて、この3,000万円というのは、例えばですけど、桃山の茶わんぐらいが、例えば1個、すごく銘がついて有名なものだったら億します。ですけど、例えばちょっと傷があったりとか、展示には支障がないようなものであれば、3,000万円で1つ買えるようなものがございます。例えばです。ここで、志野の茶わんを買おうとしているという話ではございません。私の経験からすると、志野とか織部とか、そういったものは、やはり前に言いました、土岐市美濃陶磁歴史館で購入したことがございます。あとやはり、それがじゃあ1点あったらいいかということ、そうではございません。ですので、今後、やはり機会があるたびに、ぜひとも計画をさせていただいて、購入を図っていききたいなと思っています。そのきっかけでございますので、今頃出してみたいに思われる方もあるかもしれませんが、やはり美術館の重要な任務というのは、展示もでございます。収蔵もでございます。そして、資料の収集というのもございまして、やはりその上では、こういう名品的なもの、美術品を買っていく、それで新しい美術館の方向性を示していくというのも責務だと思っております。

○中西委員 1点3,000万円というお考えかなと思うんですが、この備前焼美術館の開館式内覧会、9月19日に産業委員会に出た資料ですけども、ピカソ関連の講演会、あるいはその陶芸、それにピカソ、お伺いするところによれば、フランスからのピカソの作品は持ち出しができないという、そういうものも補うものではないと。備前焼の美術館にふさわしいものとしての収蔵を図りたいとお考えなんではないでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 今のもので3,000万円のこれを買うという候補があるわけではございません。ですけど、この備前市美術館を今後やっていく上で、備前焼に関して言いますと、恐らく作家さんと、いろいろ今後もやはり交流をしていく中で、いただいたり、寄託いただいたりする可能性は非常に大だと思うんです。ですけど、それ以外のもので、やはり備前市美術館があらゆる美術品を展示するんだという、そういう話は恐らく、私もしてきたと思いますし、その中で、やはり今後、常設はしませんよと前回言っただけですけど、例えば自前の資料を組み合わせながら、備前焼と対比させる、そういったことで焼き物の魅力をより引き出すような、そういうような美術品を買いたいと考えております。

○中西委員 12月17日に総務産業委員会に出ました美術館の新築工事の工程表がありますが、この工程を見てみますと、最終の完成検査は3月の末ということになっています。今回予算を上げて、3月いっぱい、この展示用備品等を買ったとすれば、それはどこに置かれるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 繰越明許を上げさせていただいております。備品を購入する時期を、やはり来年度にならないとできないということで上げさせていただいております。それが、総額で1億600万円ほどですけれども、上げさせていただいております。

○中西委員 繰越明許は、後でまた伺いするかも分かりませんが、この中には、これまで議決しました大型のケースとか、そういうものも入っているのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 ケースも入っております。

○中西委員 9月25日に出されました予算決算審査委員会への備前市美術館準備室の資料ですけど、ここに出てきます備品購入、あるいは機械器具備品、あるいは消耗品費等も含めて入っているのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 ほぼ全ての額になります。

○尾川委員 私の理解ですけど、備前焼を目立つようにする、平易に言うと。ということは、備前焼はあまり候補としては考えてないと理解したらええんですか。購入品としては。

○林備前市美術館準備室長 そうですね。購入対象では、今のところは考えておりません。ですけど、今後として、今3,000万円がどうかという話なので、今後について、この場で備前焼は買わないと言ったじゃないかという話ではない。あくまでも3,000万円で買おうとしているかどうかという話でございます。

○尾川委員 私ら、どっちかというたら、金重陶陽でも買うのかなと思うて、かき集めて、金重陶陽の作品を集めてしまうのかなと思うんですけど、それがいろいろ流動的であるというのは理解できました。

それで、私テレビの見過ぎじゃないんですけど、各自治体が結構贋作を持つとという、持たされとというのを聞くんです。失礼な言い方したらあれですけど、それだけの館長にしても、担当者の林室長にしても、目が利くと思うんですけど、そのあたりの防御というか、つかまされ

んようにするというか、テレビじゃ、面白うで、たまにはあんなのは愛きょうがあつてええんですけど、自治体が結構持たされとるというか、そういうのがあるというようにニュースなんかで聞くんですけど、そのあたりの防止策というのは何かお考えなんですか。

○林備前市美術館準備室長 美術品を購入する場合でございますが、やはり第三者の審査も受けてから買うことを考えております。組織としましては、備前市美術館美術品収集評価委員会というものでございます。5名の方で、やはり焼き物といいますか、美術品が見える方で委員を5名で構成する予定でございます。

○尾川委員 一時期、陶芸美術館のときに、古備前の鑑定をやりよったというか、それは市になってから手を出したらおえんでという面白う言うたんですけど、そんなことから、目が利く方ばっかしで、素人が心配せんでええ言われるけど、テレビなんかの見過ぎですけど、自治体なんか結構、絵画なんかは結構、贋作というか、偽物があるとお聞きしとる。絵画なんかはもう特に、やはり備前焼系統で、焼き物に専心するというか、一つ焼き物だけに限って展示するという、それが美術館というんですから、備前焼というか、焼き物以外も手を出すのかなというふうな、あれもこれもやりよったら大変じゃがなという心配もあつたりして質問させてもろとんですけど。

○林備前市美術館準備室長 収集には、やはりもちろん何でもかんでもというわけではございませんので、それは収集方針というものを、これからも定めていしながら、その収集方針に沿ったものを買っていくというものと考えております。

○守井委員 今もおっしゃいましたけども、収集方針、どういうものを、この美術館に生かしていくには何が必要なのかというところをきちっとよく審議していただいて、それはやっぱしある程度の年数でもって、同じ方針でやっていくということを、ぜひ努めてやっていただきたいなと思うんです。

それで、お話を聞いておりましたら、備前焼以外の焼き物も、備前焼を引き立てる一つのものかなというようにも思いますし、あるいは絵の中で、すばらしい焼き物に関係した絵を描いている方にもつながるような、絵を展示するというような意味合いも含めれば、そういうものかなというように思うんですけれども、たまたま金額を示しておりますけれども、単品でこの金額でいくのか、あるいは複数品でこの金額を使うことによって効果が上がる、いろんな考え方があるかと思うんですけど、その辺は何らか、その収集方針がはっきりしなければ、なかなかその方針も決まらないんじゃないかと思うんですけど、その点はどんなかなという感じも。もし絵でしたら、億というような金、いろいろなお話聞いていたら、すぐそういうお話が、一桁、もう一つ違うような金額も出たりしてしますので、なかなかこれが単品であってもそうですけど、複数品であっても、いいものはいいんだろうと思うんで、その辺は、まず1点目はどんなかというのをお聞きしたいんと、それから完成が2か月遅れるというようなことを聞いておるんですけれども、一日でも早く完成ができるように、いろんなそれに附帯する案件をできるだけ早く解決して、現場で

の話もあるんですけど、その他ソフトの関係も、できるだけ早めに運用できるように進めてやっていただきたいと思いますんですけど、その2点についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○林備前市美術館準備室長 1点で3,000万円なのか、例えば、500万円で6点なのか、そういうぐらいな感じかなと思っています。ただこれが、収集対象で、まだ案の段階なんですけど、やっぱり備前焼を見せていくために、一つやはり日本の焼き物の中で比べるものもありますし、外国の焼き物と比べるということもする必要があると思っています。そうすると、やはり外国のものを買う。外国の美術品の場合で、1点で幾らという場合に、例えばですけど、ティーカップのコレクションみたいなものとか、ああいうようなものと、やはりもっと安くなったりすることはございますので、この場でまだ何を買うかと決まってない段階で、そのとき言ったじゃないかと言われても、すいませんんですけど、イメージとしましては、やはり数点で3,000万円ぐらいのつもりであります。

○守井委員 2点目の進捗状況についての促進の話がもしあれば。

○祇園プロジェクト推進課長 一般質問のやり取りでもお答えさせてもらったんですが、現在、予定の工程より2か月遅れで工事が進捗しております。これにつきましては、工程の見直しをしているのと、併せて現場体制を強化しております。それと、施工効率のアップのための設備を入れたりという形で、できるだけ早く仕上がるようにということで、施工者、あと工事監理者、発注者の備前市とも一緒になって、いろんな方法を考えながら工事を進めておりますので、できるだけ早く仕上がるように、ですけれども、安全対策も考慮しながら工事を進めている状況です。

○尾川委員 今聞きよったら、3,000万円、何でも買えるよと、そっちと解釈が違うかも分からん。それはちょっと間違うとんじゃねえかなと。ある程度は方針決めて、どうせ館長にしても、何年かたったら替わるんですから、その運営方針というのは変わってくると思うん。ですから、ある程度、3,000万円の小遣いやるから何でも買えよというんじゃなしに、ある程度の方針を明確にして示すべきじゃねえかなという。やっぱりある程度決める、今の話聞きよったら、何でもありじゃと、任せという感じに聞こえるんですけど、そうじゃなしに、やはりある程度、この備前市の市立美術館をどう持っていこうかというポリシーから、やっぱりきちっと何をそろえていくかということ、それと継続してつないでいかにやいけんという問題があると思うんですけど、その辺をどうお考えですか。

○林備前市美術館準備室長 当然のことながら、ミュージアムピース、代表するものを買いたいと言っていますので、もちろん、それが幾らが適切かということ、作品のよさと金額って、すごく名品であれば億とかしますけど、果たしてそこまでのものを、あと、確かにこの時期に出ささせていただいて、時間的にどうかという話もあるかと思いますが、そういう疑問も持たれると思いますが、やはりそういうときに出して、いろいろなところといいますか、やはり作品を探す、その美術品で、こういう言い方するとあれなんですけど、出会いみたいなものがありまして、そういうと怒られるかもしれない、何か買うつもりか全く決めてないやないかという話で怒られるかも

しませんが、やはりそれはある。でも、確かに先ほど言いましたティーカップコレクションみたいな、そんなようなものを買うということは、多分今回ではしないつもりであります。ですので、やはり、今後、美術館が核となって収集する方針にふさわしくなるスタートのもので、やはりそれは、時間はないけど慎重に選びたいし、また当然先ほど言いました委員会とかで、第三者から、やはり何こんなもん買っているのかと、そういう批判がないようなものを集めていきたいと思っております。

○尾川委員 そういう形で進めていただきたいと。それから、備前焼作家を育てるという目から、備前焼の現実に、今、現代作家から買うとかということも、方法とすれば、やはり育てていくと。ビエンナーレも、あの作品を購入するのかどうかとも分からんですけど、備前焼に特化して、やっぱり若手育成する意味で、美術品としての購入、日用品じゃなしに美術品として購入していくというような考え方も、今話ししながら考えたんですけど、そういうことは、あまりイメージとしてはないんですか。

○林備前市美術館準備室長 ビエンナーレに関しましては、賞の4点、グランプリと金賞と銀賞、それに関しては、備前市が頂くことで、そういう方針でいくと聞いております。ですので、そういう作品は頂けるということですし、あと先ほどの備前焼の作家のものをどう考えるかということだと思えます。正直言いますと、こういう金額、例えば備品購入費を継続的につけていただく、お認めいただければ、例えばですけど、備前市のビエンナーレじゃない、例えばよそでやられる公募展、そういったもので備前市の方が非常に、大賞、グランプリは恐らく開催されるところが優先的に收藏されるわけですが、そういったものじゃないけれども、例えば優秀作でそういったものがあって、それに関しては、もし機会があればそういったものも収集としてできる形、それでやはり頑張っている地元の作家を応援したいと考えて、そういう積み重ねが、美術館の新しい備前の現代作家をサポートすることになるんじゃないかと考えます。

○尾川委員 偉い人がやられよんですから、素人が口出すことないんですけど、ある程度の人が納得できるようなやり方でやってほしいなというのが願いです。

○林備前市美術館準備室長 慎重に、いろいろ作品を選んでいきたいと思っております。

○中西委員 3,000万円の使い方ですけども、フリーハンドで与えてしまうと、議会として、じゃあその3,000万円どうなんでしょう。備前市の市民の皆さんの生活やほかのところにも、いろんな税金は投入しなければいけない。ここだけフリーハンドで与えるというのはどうなんかなという私は疑問があります。担当者の方の思いはいろいろあるでしょうけども、私はそういう意味では、この時期に慌ててそういうお金を投入すべきかどうか、開館でいろいろ企画をしておられて、そこにもかなりの税金が投入されると。その後の段階でも悪くはないんじゃないか。そういう意味では、もう少し計画的な運用の仕方を考えて、時間的に余裕があつていいんじゃないかというような感じを受けています。

担当者の方からされますと、それなりのものはというのは思いがあるでしょうけども、今の備

前市の財政の状況や市民の皆さんの状況から思うと、どうかなという感じを私は受けます。

○石原委員 今年の6月定例会あたりから、毎回議会のたびに、開館に向けての準備の費用であつたり計上されてきて、たまたま諸事情で2か月程度、開館が遅れるようではすけれども、ここでも新たにこういった形で、展示物、1点になるのか、何を買われるか分かりませんが、じゃ実際、いつ、こういったタイミングで新美術館がこういう形でこういう展示でもってオープンしますよというのは、広く市内外に向けて、こちら側から発信されるのはいつ頃ぐらいで思うとったらいいんでしょうか。

今のお聞きしたら、ピカソの話もなくなったようなお話ですし、どういう展示内容で開館を迎えて、どういう市民に向けての、知られん方もおられて、結構、高齢の方とか、若い世代の方とか。どういう形でPRされて、いつ頃はっきりとしたものが見せいただけるのかなという。あくまで現時点で、時期的なところ、どこらあたりを目指すというのでもお話いただければと思うんですが。

○林備前市美術館準備室長 時期的なものに関しましては、まだ開館日を決めておりません。決めておりませんというか、市の内部で調整できておりません。工事は遅れているということがございまして、その分は当然遅れるでしょうし、そういうことしか、私としては言えません。

○石原委員 林室長も、長いこういう関係の経験もおありの方で、大体ああいう新たな美術館ができて完成をして開館するような場合には、大体ですけれども、よくあるのは、開館の2か月前とか3か月前、大体どういう感じで美術館ができて、広く広報されるのは、どういうタイミングが多いというか、基本のような時期とかあればお聞かせいただければと思うんですが。

○林備前市美術館準備室長 最初にこの美術館を建てるよというときに、いつ開館を目指すというものがあつたのかどうか、私分かってないので、答えられないんですけども、それに向けて動いている結果がこういう形だと思います。これもいろいろなところがやり方あって、こういう形をいうと、いろいろと弊害があるかもしれませんが、建設をしてから開館日を明確に決めるというのが、やっぱり筋でしょうということです。というのは、当然、よその美術館、博物館さんから資料をお借りするわけですから、それに、じゃあ今日できたからあした貸してというわけにはいかないわけです。ですから、ある程度の期間と思ってやはり準備に当たらずにちゃいけないということからすると、ある程度の大体の下回しはしたとしても、やはり3か月とか、そういう期間はやはり告知するには必要ではと考えております。そういう言い方しかできません。

○石原委員 工事の期間については、当然、あの施設は合併特例債、有利な起債を財源として充てられている大きな事業ですから、当然今年度末までの完成を目途に進んできておるわけで、本来なら、その工事完了、その後すぐ開館の流れで進んでいきとるべきであつて、それはこの期、工事が伸びようがどうしようが、もうはっきりとあらかた3か月後には、本来の予定であれば開館の予定だったわけだという思いでおったんですけど、よく状況も分かりました。

○中西委員 プロジェクト推進課にお伺いをしておきたいんですけど、継続費になってしまうと

ということなのですが、建設費には、開館が2か月遅れるということは影響がないんですか。費用の補正は必要ないんですか。

○祇園プロジェクト推進課長 現状2か月遅れというのが発生しているんですけど、今の時点では3月末竣工を目指して、工程の見直しとか体制の強化をして工事をしております。ですので、今の段階では、予算の措置はしておりません。もしも、間に合わなかったときには、またその間に合わないのがはっきりした時点で、その辺のことは対応しようと思っておりますが、現時点では3月末完成を目指して工事をしております。

○中西委員 私が伺っているのは、3月末ということよりも、2か月遅れることによって建設費の増額補正が必要にはならないのかということをお伺いしている。

○祇園プロジェクト推進課長 建設費の増額補正、契約額の変更は、今のところ発生しておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14款予備費、1項予備費、32ページ、33ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、補正予算書5ページ、第2表継続費補正について質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、補正予算書6ページ、第3表繰越明許費中、総務所管部分についての質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、補正予算書7ページ、第4表債務負担行為補正について質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 これは、いつからブースを出す予定なんでしょうか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 一般質問でも市長がお答えさせていただいておりますが、令和7年5月13日から約1か月間を予定しております。

○中西委員 当初予算では、これは間に合わないということなんですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 現状、まだ出展の申請は行っておりませんけれども、万博自体が令和7年4月13日から開催ですので、出展の申請は、相手方のほうから年度内、年度末をめどにということで、今、お話がありますので、それでここで債務負担を上げさせていただいている格好です。

○中西委員 歳出はありましたっけ。

○片岡観光・シティプロモーション課長 歳出につきましては、令和7年当初予算のほうで計上させていただきます。

○尾川委員 今の万博の出展で、私も記憶忘れとんじゃけど、計画書というのはあるわけ。それ

はつくっとな。ただ口頭でべらべら言っただけで済むんかな。その辺、計画書あったかな思うて、きちっと示してもらってえなと思うたりしてから。

○片岡観光・シティプロモーション課長 今回計上させていただいております万博の出展に関しましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業という一環で、現在、巡回展のほうでしております瀬戸内市とのデジ田との交付金の中に盛り込ませていただいている事業の一環でさせていただいておりますので、その中に計画を盛り込ませていただいている事業となります。

○尾川委員 もうちょっと踏み込んだ具体的な計画というのをもらえんのかなと思うて。あれはアウトラインで漠然とした形の、国の費用を、予算を認めてもらうための計画書じゃろうと思うんじゃけど、実際、それとずれが出てきよんじゃねえん。きちっとした実態と合うた計画というのをもらえんかなという意味なんじゃけど、一緒じゃというたら、そっち行っって見にゃおえんのじゃけど。

○片岡観光・シティプロモーション課長 委員がおっしゃられるとおり、詳細なところはございませんけれども、当初の計画としては、デジタル田園の交付金の中で、海外での巡回展を実施しながら、また国内での周知というような事業で、当初の事前の交付金の計画の中に、この万博の開催も計画の中に入れておりましたので、今海外での巡回展が、今年度施行のような形で実施されている中で、来年度は、国内でも展示を行うことで、国内外での、また万博においては、インバウンドの観光のお客さんもたくさん来られますので、そこでのPR活動というようなことで考えております。

実際に、一般質問答弁でもお話しさせていただいておりました、市長の答弁の中で言わせていただいておりますけれども、展示に関しては、備前焼作品の展示、それから備前市のホームページへ誘導するようなパネル展示等、デジタル映像の配信で、万博後の備前市への来場を周知させ、PRさせていただくというようなことで考えております。

○中西委員 全国の自治体も、1か月の単位でこういう万博に出展、ブースを出しているんですか。どのくらいの自治体が出しているんですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 全国各自治体がどういうふうな万博への出展というのは、全てを把握はできておりませんが、あくまで今回は、万博会場の中で海外パビリオン、それから国内でのパビリオン、それから民間がやるパビリオンと、大きく3つほどに分かれていきますが、今回、参加を考えておりますが、その民間パビリオンさんの中の出展ブースに応募がありましたので、ここへの参加を希望しているというものになります。

○中西委員 私も、海外、国内、民間、どう区別されるんか分かりませんが、自治体でも、やっぱり民間というようなところへ展示をされるものなんですか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 一応国内パビリオンというところで、関西圏の都道府県、また岡山県、この中四国県のほうの、兵庫県だったり岡山県の県単位でそのパビリオンの一部を、1か月という期間ではないかもしれませんが、1週間であったり、2週間であった

り、その都道府県単位で万博パビリオンの出展ブースをお借りして、その中でも、このほかにも岡山県でも出展があります。その一部に、備前市としても、備前市、瀬戸内市、お隣の岡山市なりと一緒に出展する計画もございます。

○中西委員 そうしますと、そのパビリオンの中の岡山県のブース、その中に備前市があると思えばいいのかなと。できれば、岡山県全体でどのようなものが出るのか、今日じゃなくてもいいですけども、資料がもしありましたら、お見せいただけませんかでしょうか。

○片岡観光・シティプロモーション課長 岡山県のほうも詳細がまだ決まっておりませんので、おおよそのところで、内容がお出しできるものがあれば出させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、補正予算書8ページ、第5表地方債補正について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第114号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

説明の皆様におかれましては、御退室いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後5時13分 休憩

午後5時27分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、議案第114号に対し、立川委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○立川委員 議案第114号令和6年度備前市一般会計補正予算（第8号）について修正案を提出させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費、12節役務費5万5,000円、自治振興費、17節公有財産購入920万円、それから続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節役務費32万4,000円、17節公有財産購入費880万円、これの削除を求める修正案でございます。

理由といたしましては、購入に至る経緯、計画、展望に疑念を感じるところであります。ぜひとも再検討願いたく、修正を出させていただきます。

○山本委員長 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第１１４号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第１１４号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手少数であります。原案は否決されました。

少数意見の留保を希望される方。

○守井委員 それでは、原案に賛成の立場で少数意見を申し上げます。

２款総務費、１項総務管理費、１２目自治振興費、１７節公有財産購入費９２０万円について、備前市学びと遊びの健康プラザから新図書館、また宇佐八幡宮等を周遊する交流拠点を整備することは、地域の活性化に寄与するものであり、また１０款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、１７節公有財産購入費について８８０万円、伊部小学校校内への駐車場不足の解消を図る上で必要なものであり、これらのことから原案に賛成するものであります。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで御提出願います。

ほかに、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第１１４号に対する全ての質疑を終了いたします。

次に、議案第１４２号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１４２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第142号の審査を終了します。

お諮りします。

先ほど議案第114号が否決されましたので、補正前の額と補正後の額等の計数整理が発生します。その整理は委員長に一任していただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時35分 閉会